

I 総括報告

地域の福祉を取り巻く状況は、社会的孤立や生活困窮等の問題が顕在化し、個人や家族の福祉ニーズが多様化、複雑化、深刻化している状況の中で「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として、個別支援（見守り、生活困窮、ひきこもり、高齢者・障がい者・児童に対する虐待）と地域づくりに継続して取り組みました。また、地域共生社会¹の実現に向けた取組における社会福祉協議会の役割を検討しました。

鶴岡市社協の事業運営の基本となる「地域福祉活動計画、事業経営計画、発展・強化計画」の評価、見直し作業を計画的に進め、それぞれの次期計画（第3期／令和3年度から令和7年度まで）として策定に取り組みました。

令和2年度も平成31（令和元）年度に引き続き、新型コロナウイルス感染予防対策に努めると同時に、国の緊急包括的支援事業補助金を活用した感染予防のための環境整備を進め、また、感染症等の影響で生活が一時的に困窮した方への支援として、鶴岡市の補助金を受け緊急小口資金拡充支援資金貸付に取り組みました。

重点事業

（1）法人運営の充実・強化

法人の組織運営と組織体制の強化、ガバナンスの強化等を計画的に進めるために策定した「発展・強化計画」の見直しを行い、次期計画（第3期）の策定に取り組みました。また、本部事務局体制の見直しとして課の新設、並びに、狭隘になった事務局の移転について検討を進め移転整備の計画案をまとめました。

（2）地域福祉活動の推進

市の地域福祉計画策定作業と連動しながら「地域福祉活動計画」の次期計画（第3次）の策定に取り組み、同時に市で進めている地域包括ケア推進体制における社会福祉協議会の役割を検討しました。さらに、各福祉センターで進めている「地域支え合いプラン」の見直し、検討を行いながら次期プランの策定作業に取り組みました。また、社会福祉法人連携による地域における公益的な取組については、新型コロナウイルス感染症の影響により計画していた活動を具体的に進めることができませんでした。

（3）自立相談支援事業と権利擁護活動の推進

各福祉センター、鶴岡地域生活自立支援センター等の活動等から見えてくる生活課題の解決や孤立防止に向けた支援体制の構築を進めるために、内部の合同研修会等を通じてコ

¹ 地域共生社会：「地域共生社会」の理念とは、制度・分野の枠や、「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる、包摂的なコミュニティ、地域や社会を創るという考え。

コミュニティソーシャルワーク²機能の体制整備を進めました。

就労準備支援事業については、障害者手帳交付手続き等の支援を行うなど事業の充実に努め、また、新たな生活支援サービスの検討については、先進地の事例を学びながら、既存のサービスでは対応が難しいと思われる課題に対する支援の仕組みづくりを継続検討します。

(4) 高齢者福祉、障がい者福祉事業の充実

事業経営に関する課題等を抽出してそれぞれの課題解決、方向性を示した「事業経営計画」の評価、見直しを行い次期計画（第 3 期）の策定作業に取り組みました。また「共生型サービス³」については、事業の将来性・継続性を見通した事業展開のあり方を整理しながら検討を行い、同時に事業の終了や廃止、見直しを計画的に進めました。

職員並びに利用者に対する新型コロナウイルス感染予防対策の周知を徹底するとともに、補助金を活用し感染予防のための環境整備を進めました。また、感染防止の観点から地域交流、地域貢献には十分取り組むことができず、地域における公益的な取組についても具体的な検討まで至りませんでした。

(5) 児童福祉事業の充実

児童福祉事業の「サービスの質の向上と管理体制の強化」については、特に事務管理の効率化、リスクマネジメント体制の強化に努め、同時に本部事務局における児童福祉部門の統括機能の見直しを行い運営体制の強化を図りました。また、感染防止の観点から地域交流、地域貢献に十分取り組むことができず、各施設における公益的な取組についても具体的な検討まで至りませんでした。

² コミュニティソーシャルワーク：援助を個別化するだけでなく、地域（社会）共通の課題と捉え、個人の援助とそれを支える地域（社会）の活動への支援を同時並行的に働きかけていく活動。

³ 共生型サービス：介護保険または障がい福祉のいずれかのサービスの指定を受けている事業所が、もう一方の制度のサービスの指定を受けやすくし、介護保険サービスと障がい福祉サービスを同一の事業所で一体的に提供できるというもの。

Ⅱ 法人運営

【令和2年度役員】

	職 名	氏 名
R2. 4. 1	会 長	山木知也
	副会長	山口 朗、板垣壯典、阿部恵子
	常務理事	－
	理 事	畑山孝一、原田道芳、大井一昭、齋藤榮三郎（R2. 6. 29 まで）、 武田憲夫、阿部英子、平藤久喜、伊藤彦市、澤邊みさ子
	監 事	長谷川 清、相澤康夫、佐藤満也
	評議員	佐々木栄三、長南吉美（R2. 6. 22 まで）、櫻井修治、 平田充廣、板垣吉徳、小林幸一、佐藤新太郎、半澤正昭、 榎本トヨ、井上 実、難波久男、本間健一、齋藤秀雄、 菅原 司、生田浩樹（R3. 3. 31 まで）、加藤昌司、武田功之、 伊藤貫正、石川一郎、鈴木一成（R3. 3. 31 まで）、後藤るみ、 佐藤満子、佐藤重勝、小松金悦郎、岩浪武司、千田洋子、 橋本廣美、荘司 徹（R3. 3. 31 まで）、加藤由喜子、平藤博巳、 菅原しづ子、齋藤 積
R2. 6. 15	評議員	田村廣実、佐藤清四郎（R3. 3. 31 まで）、 粕谷隆一（R3. 3. 31 まで）
R2. 6. 29	理 事	渡邊 健、原田みゆき、伊藤周一、瀬尾忠衛
R2. 7. 1	常務理事	伊藤周一
R2. 9. 29	評議員	鈴木淳士

1. 理事会・評議員会開催報告

第1回理事会 令和2年6月12日（金）

【報告】

- 報告1 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会の事業推進について
- 報告2 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会たすけあい資金貸付規程の一部改正について
- 報告3－1 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会緊急小口資金拡充支援資金貸付要綱の制定について
- 報告3－2 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会緊急小口資金拡充支援資金貸付要綱の一部改正について

【議事】

- 議第1号 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会職員給与規程の一部改正について
- 議第2号 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会嘱託職員の就業及び給与等に関する規程の一部改正について
- 議第3号 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会契約職員の就業及び給与等に関する規程の一部改正について
- 議第4号 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会準職員の就業及び給与等に関する規程の一部改正について
- 議第5号 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会経理規程の一部改正について
- 議第6号 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会生活困窮者支援基金設置及び運用規程の制定について
- 議第7号 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会緊急小口資金拡充支援資金貸付規程の制定について
- 議第8号 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会たすけあい資金貸付規程の一部改正について
- 議第9号 令和2年度社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会収入支出補正予算について
- 議第10号 平成31（令和元）年度社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会事業報告の承認について
- 議第11号 平成31（令和元）年度社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会収入支出決算の承認について
- 議第12号 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会理事の選任について
- 議第13号 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会理事の選任について
- 議第14号 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会理事の選任について
- 議第15号 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会理事の選任について
- 議第16号 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会常務理事の選定について

議第 1 7 号 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会令和 2 年度第 1 回評議員会の開催について

議第 1 8 号 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会評議員選任候補者の選出について

議第 1 9 号 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会評議員選任委員会の開催について

議第 2 0 号 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会評議員選任委員の選任について

第 2 回理事会 令和 2 年 9 月 1 8 日（金）

【報告】

報告 1 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会の事業推進について

報告 2 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会資金収支状況について

報告 3 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会契約職員の就業及び給与等に関する規程施行要綱の一部改正について

報告 4 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会自主研修助成要綱の一部改正について

【議事】

議第 2 1 号 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会職員の懲戒処分の基準に関する規程の一部改正について

議第 2 2 号 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会評議員選任候補者の選出について

議第 2 3 号 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会評議員選任委員会の開催について

第 3 回理事会 令和 2 年 1 1 月 1 3 日（金）

【議事】

議第 2 4 号 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会本部事務所移転整備計画（案）について

第 4 回理事会 令和 2 年 1 2 月 2 2 日（火）（書面決議）

【報告】

報告 1 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会の事業推進について

報告 2 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会資金収支状況について

報告 3 放課後児童健全育成事業所第二学区学童保育所運営規程の一部改正について

報告 4 放課後児童健全育成事業所大山放課後児童クラブ運営規程の一部改正について

報告 5 放課後児童健全育成事業所鶴岡西部放課後児童クラブ運営規程の一部改正について

報告 6 放課後児童健全育成事業所第一学区学童保育所運営規程の一部改正について

報告 7 放課後児童健全育成事業所第四学区学童保育所運営規程の一部改正について

【議事】

議第 2 5 号 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会公印管理規程の一部改正について

議第 2 6 号 鶴岡老人福祉センター設置及び管理運営規則の全部改正について

議第 2 7 号 令和 2 年度社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会収入支出補正予算について

議第 2 8 号 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会令和 2 年度第 2 回評議員会の開催について

第 5 回理事会 令和 3 年 3 月 1 8 日（木）

【報告】

報告 1 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会の事業推進について

報告 2 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会資金収支状況について

報告 3 放課後児童健全育成事業所第二学区学童保育所運営規程の一部改正について

報告 4 放課後児童健全育成事業所大山放課後児童クラブ運営規程の一部改正について

報告 5 放課後児童健全育成事業所鶴岡西部放課後児童クラブ運営規程の一部改正について

報告 6 放課後児童健全育成事業所第一学区学童保育所運営規程の一部改正について

報告 7 放課後児童健全育成事業所第四学区学童保育所運営規程の一部改正について

報告 8 鶴岡老人福祉センター運営規程の一部改正について

報告 9 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会本部事務所移転整備計画（案）について

【議事】

議第 2 9 号 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会定款の一部改正について

議第 3 0 号 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会組織機構等に関する規程の一部改正について

議第 3 1 号 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会就業規則の一部改正について

議第 3 2 号 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会職員育児休業・介護休業等に関する規程の一部改正について

議第 3 3 号 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会嘱託職員の就業及び給与等に関する規程の一部改正について

議第 3 4 号 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会契約職員の就業及び給与等に関する規程の一部改正について

議第 3 5 号 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会経理規程の一部改正について

- 議第 3 6 号 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会緊急小口資金拡充支援資金貸付規程の一部改正について
- 議第 3 7 号 指定訪問入浴介護（指定介護予防訪問入浴介護）事業所訪問入浴サービスふれあい運営規程の廃止について
- 議第 3 8 号 鶴岡市ゆうあいプラザの利用定員変更に伴う関係規程の一部改正について
- 議第 3 9 号 鶴岡市地域生活支援拠点等事業の実施に伴う関係規程の一部改正について
- 議第 4 0 号 介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス（通所サービス A）事業所老人デイサービスセンターふれあい運営規程の制定について
- 議第 4 1 号 指定共同生活援助事業所温海グループホーム茶や町荘運営規程の制定について
- 議第 4 2 号 鶴岡市及び山王まちづくり株式会社との旧鶴岡まちなかキネマ活用に関する協定の締結について
- 議第 4 3 号 令和 2 年度社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会収入支出補正予算について
- 議第 4 4 号 令和 3 年度社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会事業計画について
- 議第 4 5 号 令和 3 年度社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会収入支出予算について
- 議第 4 6 号 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会令和 2 年度第 3 回評議員会の開催について

第 1 回評議員会 令和 2 年 6 月 2 9 日（月）

【報告】

- 報告 1 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会の事業推進について
- 報告 2 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会職員給与規程の一部改正について
- 報告 3 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会嘱託職員の就業及び給与等に関する規程の一部改正について
- 報告 4 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会契約職員の就業及び給与等に関する規程の一部改正について
- 報告 5 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会準職員の就業及び給与等に関する規程の一部改正について
- 報告 6 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会経理規程の一部改正について
- 報告 7 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会たすけあい資金貸付規程の一部改正について
- 報告 8－1 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会緊急小口資金拡充支援資金貸付要綱の制定について
- 報告 8－2 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会緊急小口資金拡充支援資金貸付要綱の一部改正について

- 報告 9 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会生活困窮者支援基金設置及び運用規程の制定について
- 報告 1 0 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会緊急小口資金拡充支援資金貸付規程の制定について
- 報告 1 1 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会たすけあい資金貸付規程の一部改正について
- 報告 1 2 平成 3 1 （令和元）年度社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会収入支出決算について

【議事】

- 議第 1 号 令和 2 年度社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会収入支出補正予算について
- 議第 2 号 平成 3 1 （令和元）年度社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会事業報告の承認について
- 議第 3 号 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会理事の選任について
- 議第 4 号 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会理事の選任について
- 議第 5 号 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会理事の選任について
- 議第 6 号 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会理事の選任について

第 2 回評議員会 令和 3 年 1 月 1 8 日（月）（書面決議）

【報告】

- 報告 1 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会の事業推進について
- 報告 2 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会資金収支状況について
- 報告 3 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会職員の懲戒処分の基準に関する規程の一部改正について
- 報告 4 放課後児童健全育成事業所第二学区学童保育所運営規程の一部改正について
- 報告 5 放課後児童健全育成事業所大山放課後児童クラブ運営規程の一部改正について
- 報告 6 放課後児童健全育成事業所鶴岡西部放課後児童クラブ運営規程の一部改正について
- 報告 7 放課後児童健全育成事業所第一学区学童保育所運営規程の一部改正について
- 報告 8 放課後児童健全育成事業所第四学区学童保育所運営規程の一部改正について
- 報告 9 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会公印管理規程の一部改正について
- 報告 1 0 鶴岡老人福祉センター設置及び管理運営規則の全部改正について

報告 1 1 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会本部事務所移転整備計画（案）について

【議事】

議第 7 号 令和 2 年度社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会収入支出補正予算について

第 3 回評議員会 令和 3 年 3 月 2 9 日（月）

【報告】

- 報告 1 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会の事業推進について
- 報告 2 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会資金収支状況について
- 報告 3 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会職員の懲戒処分の基準に関する規程の一部改正について
- 報告 4 放課後児童健全育成事業所第二学区学童保育所運営規程の一部改正について
- 報告 5 放課後児童健全育成事業所大山放課後児童クラブ運営規程の一部改正について
- 報告 6 放課後児童健全育成事業所鶴岡西部放課後児童クラブ運営規程の一部改正について
- 報告 7 放課後児童健全育成事業所第一学区学童保育所運営規程の一部改正について
- 報告 8 放課後児童健全育成事業所第四学区学童保育所運営規程の一部改正について
- 報告 9 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会公印管理規程の一部改正について
- 報告 1 0 鶴岡老人福祉センター設置及び管理運営規則の全部改正について
- 報告 1 1 鶴岡老人福祉センター運営規程の一部改正について
- 報告 1 2 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会本部事務所移転整備計画（案）について
- 報告 1 3 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会組織機構等に関する規程の一部改正について
- 報告 1 4 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会就業規則の一部改正について
- 報告 1 5 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会職員育児休業・介護休業等に関する規程の一部改正について
- 報告 1 6 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会嘱託職員の就業及び給与等に関する規程の一部改正について
- 報告 1 7 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会契約職員の就業及び給与等に関する規程の一部改正について
- 報告 1 8 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会経理規程の一部改正について

- 報告 1 9 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会緊急小口資金拡充支援資金貸付規程の一部改正について
- 報告 2 0 指定訪問入浴介護（指定介護予防訪問入浴介護）事業所訪問入浴サービスふれあい運営規程の廃止について
- 報告 2 1 鶴岡市ゆうあいプラザの利用定員変更に伴う関係規程の一部改正について
- 報告 2 2 鶴岡市地域生活支援拠点等事業の実施に伴う関係規程の一部改正について
- 報告 2 3 介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス（通所サービスA）事業所老人デイサービスセンターふれあい運営規程の制定について
- 報告 2 4 指定共同生活援助事業所温海グループホーム茶や町荘運営規程の制定について
- 報告 2 5 鶴岡市及び山王まちづくり株式会社との旧鶴岡まちなかキネマ活用に関する協定の締結について

【議事】

- 議第 8 号 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会定款の一部改正について
- 議第 9 号 令和 2 年度社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会収入支出補正予算について
- 議第 1 0 号 令和 3 年度社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会事業計画について
- 議第 1 1 号 令和 3 年度社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会収入支出予算について

2. 監査実施報告

第 1 回監査 令和 2 年 5 月 2 9 日（金）

【内容】 平成 3 1（令和元）年度事業報告及び決算等に係る監査

第 2 回監査 令和 2 年 8 月 2 1 日（金）

【内容】 施設（たかだて、くしびき西部保育園）訪問による監査（令和 2 年 4 月～6 月期）

第 3 回監査 令和 2 年 1 1 月 2 7 日（金）

【内容】 令和 2 年度半期（令和 2 年 4 月～令和 2 年 9 月期）監査

第 4 回監査 令和 3 年 2 月 2 4 日（水）

【内容】 施設（とようら、はちもり）訪問による監査（令和 2 年 4 月～令和 2 年 1 2 月期）

3. 会計監査人による監査実施報告

期末監査 令和2年5月13日（水）～5月16日（土）

令和2年5月20日（水）～5月22日（金）

【内容】 平成31（令和元）年度計算書類及び財産目録の監査

第1回期中監査 令和2年11月30日（月）～12月4日（金）

【内容】 監査（令和2年4月～令和2年9月期）、施設訪問（ふれあい・訪問介護事業所・地域包括支援センターかたりあい）

第2回期中監査 令和2年3月22日（月）～3月26日（金）

【内容】 監査（令和2年10月～令和3年1月期）、施設訪問（くしびきデイサービス・地域包括支援センターくしびき・くしびき西部保育園、櫛引福祉センター）

4. 理事検討班実施状況

法人運営検討班 令和2年10月28日（水）

【内容】 1. 本部事務局移転について

5. 事業推進報告

4月 1日 辞令交付式（かたぐるま）

16日 福祉センター長会議（保健福祉センター）

22日 車両リース入札会（送迎車両関係）（保健福祉センター）

指名業者：5社

落札者：㈱トヨタレンタリース山形

落札金額：12,484,800円（6年リース）

※鶴岡市ゆうあいプラザ、くしびきデイサービスセンター、温海デイサービスセンター愛寿園 3台分

車両リース入札会（軽自動車及び軽福祉車両関係）

（保健福祉センター）

指名業者：6社

落札者：日立キャピタルオートリース㈱東北支店

落札金額：2,862,000円（5年リース）

※居宅介護支援センターおおやま、老人デイサービスセンターおおやま 2台分

24日 社協広報「おだがいさま」入札会（保健福祉センター）

指名業者：4社

落札者：鶴岡印刷㈱

落札金額：990,000円

- 5月13日 会計監査人による期末監査①（～16日まで・保健福祉センター）
- 20日 会計監査人による期末監査②（～22日まで・保健福祉センター）
- 29日 平成31（令和元）年度事業報告及び決算等に係る監事監査
（保健福祉センター）
- 6月 3日 三役会議（保健福祉センター）
- 8日 令和3年度職員採用試験募集開始（～7/17まで）
職場代表者会議（保健福祉センター）
- 12日 第1回理事会（保健福祉センター）
鶴岡市財政援助団体等監査（鶴岡市陽光児童館）
- 15日 第1回評議員選任委員会（保健福祉センター）
- 26日 温海デイサービスセンター愛寿園スチームコンベクションオープン
入札会（保健福祉センター）
指名業者：4社
落札者：せんじん商事㈱鶴岡営業所
落札金額：1,034,000円
老人デイサービスセンターたかだて特殊浴槽（チェアインバス）入札会
（保健福祉センター）
指名業者：5社
落札者：㈱トーク
落札金額：5,005,000円
- 29日 第1回評議員会（保健福祉センター）
- 30日 事業経営会議（保健福祉センター）
- 7月 3日 鶴岡市学区・地区社会福祉協議会連絡委員会（第三学区コミュニティセン
ター）
- 8日 高齢者福祉センターおおやま車椅子・マットレス等の購入入札会
（高齢者福祉センターおおやま）
指名業者：4社
落札者：㈱タマツ
落札金額：2,393,110円
高齢者福祉センターおおやま照明器具LED化工事入札会
（高齢者福祉センターおおやま）
指名業者：5社
落札者：㈱エスパー
落札金額：3,179,000円
- 16日 櫛引地域福祉委員会（櫛引老人福祉センター）
- 17日 朝日地域福祉委員会（朝日庁舎）
車両リース入札会（送迎、訪問等車両関係）（保健福祉センター）
指名業者：5社

- 落札者：オリックス自動車(株)山形支店
 落札金額：8,800,800円（5年リース）
 ※訪問介護事業所、はちもり、朝日福祉センター、
 鶴岡市ゆうあいプラザかたぐるま 4台分
- 20日 鶴岡市ボランティアセンター運営委員会（保健福祉センター）
 29日 苦情処理経過報告会議（保健福祉センター）
 31日 第1回地域福祉活動計画策定委員会（保健福祉センター）
- 8月 2日 職員採用一次試験（在宅リモートで実施／9名）
 豪雨災害に係る街頭募金活動（主婦の店パル店／庄内観光物産館）
 5日 第1回法人後見運営委員会（保健福祉センター／14名）
 指定障害福祉サービス事業者等実地指導（訪問介護事業所）
 18日 児童福祉施設に対する指導監査（くしびき西部保育園）
 19日 指定障害福祉サービス事業者等実地指導
 （鶴岡市ゆうあいプラザかたぐるま生活介護・自立訓練（生活訓練）事業
 所／なえづ生活介護事業所）
 21日 指定障害福祉サービス事業者等実地指導（もみじが丘）
 監事監査（令和2年4月～6月期・たかだて／くしびき西部保育園）
 25日 温海地域福祉委員会（温海庁舎）
 児童福祉施設に対する指導監査（大山児童館／鶴岡西部児童館）
 27日 地域密着型サービス事業者等実地指導（老人デイサービスセンターふれあ
 い）
 28日 車両リース入札会（送迎車両関係）（保健福祉センター）
 指名業者：5社
 落札者：(株)トヨタレンタリース山形
 落札金額：8,103,600円（6年リース）
 ※とようら、愛寿園 2台分
- 30日 職員採用二次試験（保健福祉センター／8名（うち1名は在宅リモートで
 実施）
- 9月 8日 羽黒地域福祉委員会（藤島老人福祉センター）
 藤島地域福祉委員会（藤島地区地域活動センター）
 児童福祉施設に対する指導監査（くしびき南部保育園／くしびき保育園）
 9日 三役会議（保健福祉センター）
 11日 事業経営会議（保健福祉センター）
 18日 第2回理事会（保健福祉センター）
 24日 児童福祉施設に対する指導監査（中央児童館）
 29日 第2回評議員選任委員会（保健福祉センター）
 地域密着型サービス事業者等実地指導（地域包括支援センターなえづ）
- 10月 1日 高齢者福祉センターおおやまスチームコンベクションオープンの購入

- 入札会（高齢者福祉センターおおやま）
 指名業者：4社
 落札者：(有)太洋興業
 落札金額：1,155,000円
 高齢者福祉センターおおやま家電関連物品の購入入札会
 （高齢者福祉センターおおやま）
 指名業社：4社
 落札者：(株)長谷川電器商会
 落札金額：2,580,600円
- 9日 指定障害福祉サービス事業者等実地指導（短期入所センターはちもり）
- 13日 第1回事業経営計画全体会議（櫛引老人福祉センター）
- 15日 児童福祉施設に対する指導監査（陽光児童館・くしびき東部保育園）
- 16日 車両リース入札会（送迎車両関係）（保健福祉センター）
 指名業者：5社
 落札者：(株)トヨタレンタリース山形
 落札金額：11,613,600円（6年リース）
 ※なえづ、はちもり、ふれあい 3台分
 車両リース入札会（送迎車両関係（軽自動車））（保健福祉センター）
 指名業者：5社
 落札者：日本カーソリューションズ(株)仙台支店
 落札金額：3,720,000円（5年リース）
 ※たかだて、鶴岡市ゆうあいプラザかたぐるま 2台分
- 20日 児童福祉施設に対する指導監査（南部児童館）
 表彰審査委員会（社協事務局会議室）
- 21日 高校新卒者採用試験（保健福祉センター／2名）
- 25日 職員内部登用一次試験（保健福祉センター／10名）
- 26日 地域密着型サービス事業者等実地指導（地域包括支援センターくしびき）
- 28日 理事検討班会議（法人運営検討班）（保健福祉センター）
- 30日 鶴岡市社協安全運転研修会（保健福祉センター／38名）
- 11月 2日 第2回地域福祉活動計画策定委員会（市役所）
 6日 第1回発展・強化計画策定委員会（保健福祉センター）
 13日 第3回理事会（鶴岡市勤労者会館）
 18日 職員内部登用二次試験（保健福祉センター／7名）
 26日 鶴岡西部児童館運営委員会（鶴岡西部児童館）
 鶴岡老人福祉センター運営委員会（鶴岡老人福祉センター）
 27日 令和2年度半期決算に係る監事監査（保健福祉センター）
 30日 会計監査人による期中監査（～12月4日まで）

- (鶴岡市ゆうあいプラザかたぐるま分館／ふれあい・訪問介護事業所・地域包括支援センターかたりあい)
- 1 2月 3日 大山児童館運営委員会 (大山児童館)
- 8日 三役会議 (保健福祉センター)
- 9日 防犯カメラ購入・設置に係る入札会 (保健福祉センター)
- 指名業者：5社
- 落札者：庄内通信建設㈱
- 落札金額：1,398,100円
- ※第二学区学童保育所、大山放課後児童クラブ、第四学区学童保育所
- 1 0日 暁光児童館運営委員会 (暁光児童館)
- 無期労働契約説明会
- (保健福祉センター／月給制契約職員対象20名)
- 1 1日 無期労働契約説明会
- (保健福祉センター／日給制・時間給制契約職員対象24名)
- 1 6日 介護保険施設等実地指導
- (特別養護老人ホームおおやま・短期入所センターおおやま)
- 1 7日 高校新卒者採用試験 (保健福祉センター／1名)
- 2 2日 第4回理事会 (書面決議)
- 第2回事業経営計画全体会議 (保健福祉センター)
- 2 3日 中央児童館運営委員会 (中央児童館)
- 2 4日 第2回発展・強化計画策定委員会 (保健福祉センター)
- 1月 1 4日 朝日地域福祉委員会 (鶴岡市朝日中央コミュニティセンター)
- 1 8日 第2回評議員会 (書面決議)
- 2 6日 地域福祉センターなえづLED化工事入札会 (保健福祉センター)
- 指名業者：5社
- 落札者：鶴岡ハクヨウ電機㈱
- 落札金額：3,487,000円
- 2 7日 第3回地域福祉活動計画策定委員会 (保健福祉センター)
- 2月 2日 介護保険施設等実地指導、鶴岡市訪問介護相当サービス事業者等実地指導 (訪問介護事業所)
- 5日 地域密着型サービス事業者等実地指導
- (地域包括支援センターかたりあい)
- 2 2日 第4回地域福祉活動計画策定委員会 (保健福祉センター)
- 温海地域福祉委員会 (温海庁舎)
- 2 4日 監事監査 (令和2年4月～12月期・とようら／はちもり)
- 2 6日 第3回事業経営計画全体会議 (保健福祉センター)
- 3月 9日 三役会議 (保健福祉センター)
- 1 1日 事業経営会議 (保健福祉センター)

- 第2回法人後見運営委員会（保健福祉センター／11名）
- 16日 櫛引地域福祉委員会（櫛引老人福祉センター）
- 17日 藤島地域福祉委員会（藤島庁舎）
- 18日 第5回理事会（保健福祉センター）
- 19日 羽黒地域福祉委員会（羽黒老人福祉センター）
- 22日 会計監査人による期中監査（～26日まで）
（鶴岡市ゆうあいプラザかたぐるま分館／くしびきデイサービスセンター・地域包括支援センターくしびき・くしびき西部保育園・櫛引福祉センター）
- 26日 第4回事業経営計画全体会議（保健福祉センター）
- 29日 第3回評議員会（保健福祉センター）
- 31日 退職辞令交付式（保健福祉センター）
高齢者福祉センターおおやま一般廃棄物及び産業廃棄物収集運搬業務入札会（高齢者福祉センターおおやま）
指名業社：3社
落札者：(有)大滝商店
落札金額：2,197,800円
高齢者福祉センターおおやま防火対象物点検業務及び消防設備等点検業務入札会（高齢者福祉センターおおやま）
指名業者：3社
落札者：山形ニッタン(株)庄内支社
落札金額：1,071,400円

6. 広報「おだがいさま」発行状況

- 第87号 4月1日発行
- 第88号 6月1日発行
- 第89号 8月1日発行
- 第90号 10月1日発行
- 第91号 12月1日発行
- 第92号 2月1日発行

Ⅲ 組織運営

(1) 社会福祉法人としての適正な運営

内部統制の強化等に積極的に取り組み、継続して適正な運営に努めました。

理事会や評議員会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面決議とする対応を行いましたが、大きな混乱等は見られませんでした。

監事及び会計監査人による指摘事項や指導内容については、迅速かつ適切に対応することで、法人全体の組織ガバナンスの更なる強化を図ることができました。

(2) 事務局体制の見直し、強化

事務局体制については、総務課を再編し、職員厚生係を職員厚生課として新設、煩雑な業務に対する体制整備を図りましたが、新型コロナウイルス感染症に対する防止策や各状況への対応等が優先され、課内の具体的な見直し、強化の実施には至りませんでした。

法人本部事務所移転については、候補となる土地及び建物を選定し、理事検討班会議での検討を経て、第4回理事会にて移転整備計画（案）として承認されました。

出退勤管理システムの導入及び運用については、未導入の事業所に計画的な導入を進めました。働き方改革については、規程等の一部改正を行い、適正な対応に努めました。

(3) 人材確保と育成の強化

人材確保については、職員確保が難しい状況の中、若い年代（高校生）の職員採用を強化するため、パンフレットの作成や学校訪問、交流会への参加などの取組を強化し、3名の職員を採用することができました。

予定していた階層別研修等の開催は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から実施することができませんでした。

(4) 健全経営と経理事務の強化

監事と会計監査人による監査に適切に対応することで、より財務規律の強化や適正な経理事務に努めることができました。

投資計画等、施設の営繕計画については、専門員による具体的な計画作成に向けた準備作業を進めることができました。

行政からの補助、委託事業、指定管理事業については、市の各担当課と継続して協議を行いました。

(5) 「発展・強化計画（第2期）」の推進

「発展・強化計画（第2期）」の最終年として、社協3計画調整会議等で第2期計画の進捗状況の確認を行うとともに、発展・強化計画策定委員会にて第3期計画で継続して取り組む事項や3計画連動で取り組む事項等の整理を行いました。

情報管理システムの更新については、検討会議を経て、7月にサーバーの更新が完了しました。老朽化が進む建物の大規模修繕や事務局スペースへの対応については、調査や検討を行いましたが、具体的な計画策定までには至りませんでした。

<会員・会費の状況>

地域	会員区分		28年度	29年度	30年度	31(R1)年度	R2年度
鶴岡	一般会員（世帯）		27,510	27,315	27,169	26,922	27,883
	賛助会員	個人	817	812	818	832	851
		事業所	440	443	431	414	404
	会費額		16,152,900	16,162,100	16,072,650	15,945,630	15,913,800
藤島	一般会員（世帯）		2,582	2,616	2,642	2,572	2,597
	賛助会員	個人	4	4	3	2	3
		事業所	54	43	37	28	22
	会費額		1,548,876	1,476,730	1,442,300	1,390,700	1,382,000
羽黒	一般会員（世帯）		2,002	1,969	2,020	2,037	2,021
	賛助会員	個人	5	4	3	3	3
		事業所	14	13	13	24	22
	会費額		1,050,000	1,031,500	1,062,500	1,097,500	1,079,500
櫛引	一般会員（世帯）		1,845	1,832	1,811	1,816	1,815
	賛助会員	個人	126	126	133	132	132
	会費額		1,048,500	1,042,000	1,038,500	1,040,000	1,039,500
朝日	一般会員（世帯）		1,173	1,135	1,123	1,102	1,083
	賛助会員	個人	5	4	4	4	4
		事業所	28	24	25	22	22
	会費額		703,500	691,500	669,500	638,000	632,600
温海	一般会員（世帯）		2,538	2,508	2,472	2,438	2,374
	賛助会員	個人	41	39	40	37	37
		事業所	59	58	60	59	58
	会費額		1,552,000	1,540,000	1,525,000	1,483,000	1,449,000
合計	一般会員（世帯）		37,650	37,375	37,237	36,887	37,773
	賛助会員	個人	998	989	1,001	1,010	1,030
		事業所	595	581	566	547	528
	会費額		22,055,776	21,943,830	21,810,450	21,594,830	21,496,400

<職員の状況>

(単位：人)

年 月	職員数	内 訳				
		正規	嘱託	契約 (常勤)	契約 (パート)	市派遣
H28.4	823	306	12	220	285	0
H29.4	823	305	13	222	283	0
H30.4	835	303	12	201	318	1
H31.4	831	310	19	201	300	1
R2.4	825	313	18	195	298	1
R2.5	824	312	18	194	299	1
R2.6	829	312	18	195	303	1
R2.7	831	312	18	197	303	1
R2.8	829	311	17	197	303	1
R2.9	832	311	17	198	305	1
R2.10	837	311	17	201	307	1
R2.11	837	311	17	201	307	1
R2.12	835	311	17	202	304	1
R3.1	836	311	17	201	306	1
R3.2	836	311	17	201	306	1
R3.3	836	311	17	199	308	1

<職員の給与の状況>

(令和3年3月31日現在)

項目 職位	平均年齢	平均 俸給月額	平均 勤続年数	人数	性別内訳	
					男	女
局長・次長・参事・課長級	57.6 歳	320,757 円	24.9 年	7 人	4 人	3 人
施設長・センター長級	56.0 歳	293,857 円	22.6 年	21 人	4 人	17 人
主査・係長級	51.6 歳	254,014 円	20.6 年	29 人	10 人	19 人
主任・副主任級	45.6 歳	220,957 円	16.1 年	87 人	22 人	65 人
主事級	38.7 歳	198,895 円	6.4 年	167 人	42 人	125 人
全 体	43.4 歳	219,361 円	11.9 年	311 人	82 人	229 人

<職員の資格取得状況> (令和3年3月31日現在)

資 格	人数
社会福祉士	45 人
精神保健福祉士	5 人
保健師	5 人
看護師（正看・准看）	73 人
理学療法士	5 人
作業療法士	1 人
介護支援専門員	114 人
介護福祉士	289 人
介護職員初任者研修（旧ヘルパー2級含む）	304 人

※重複あり

<職員採用の状況>

正規職員採用試験

		R2 年度	31(R1)年度	30 年度	29 年度	28 年度
応募者数		20 人	25 人	35 人	45 人	71 人
採用者数		16 人	16 人	18 人	15 人	24 人
資 格	社会福祉士	2 人	0 人	0 人	2 人	3 人
	介護福祉士	2 人	5 人	9 人	7 人	9 人
	介護支援専門員	2 人	1 人	1 人	2 人	4 人
	看護師（正・准）	1 人	3 人	2 人	2 人	1 人
	その他	9 人	7 人	6 人	2 人	7 人
退職者数		16 人	14 人	15 人	11 人	16 人

<保有車両の状況>

(令和3年3月31日現在)

	バス	普通自動車	軽自動車	福祉車両	計
事務局	2 台	4 台	7 台	2 台	15 台
福祉センター	3 台	3 台	1 台	5 台	12 台
包括・支援センター	—	—	21 台	—	21 台
通所（高齢・障がい）	1 台	1 台	6 台	47 台	55 台
訪問入浴	—	—	—	—	—
入居施設 （特養・グループホーム）	—	2 台	—	2 台	4 台
訪問介護	—	—	24 台	—	24 台
児童・保育	3 台	—	1 台	—	4 台
合 計	9 台	10 台	60 台	56 台	135 台

IV 事業運営

1. 地域福祉事業

(1) 総括

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、令和 2 年 4 月中旬には全国一律に緊急事態宣言が出され、地域住民が集うサロン活動や会食交流会、各種団体の会合、各種行事、関係機関同士の会議等ほとんどの活動が一時停止する事態となりました。

このような状況の中、地域での見守り活動や各種団体の活動、各種行事等の開催については、人と人との接触方法に配慮した新しい生活様式を踏まえ、模索しながらもそれぞれ工夫した活動を行いました。

また、令和 2 年度が最終年度となる地域福祉活動計画「おだがいさまのまちづくり計画 2015」に基づいた地域福祉活動の検証を行うとともに、次期地域福祉活動計画の策定作業を進めました。

さらに、藤島・羽黒・櫛引・朝日・温海地域の「地域支え合いプラン」も令和 2 年度が最終年度となることから、第 2 次「地域支え合いプラン」の策定及び、鶴岡地域では初めて策定する「地域支え合いプラン」の策定作業を進めました。

鶴岡市全域を対象とした地域福祉活動計画「おだがいさまのまちづくり計画 2015」に基づき各地域で推進する「地域支え合いプラン」の策定及び実施、進行管理により、誰もが助け合いながら安心して生活ができるよう地域福祉活動を進めました。

(2) 重点事業

① 地域福祉活動計画及び地域支え合いプランの実施と次期計画の策定

令和 2 年度中に完成予定の地域福祉活動計画「おだがいさまのまちづくり計画 2020」については、前計画の実施状況を評価・点検するとともに、市の地域包括ケア推進室と連携し地域福祉活動計画策定委員会を中心に、単位自治組織及び民生委員・児童委員をはじめとする各種アンケート調査等を実施するなど、幅広い意見を踏まえて策定しました。また、すでに策定している藤島、羽黒、櫛引、朝日、温海地域における地域支え合いプランについては、各福祉センターにおいて地域福祉委員会を開催し、地域課題等を把握しながら第 2 次地域支え合いプランを策定しました。

鶴岡地域の 21 学区・地区の地域支え合いプランについては、それぞれの学区・地区において、プロジェクト会議及び策定委員会、ワーキングチーム等を開催し、令和 2 年度中にすべての学区・地区における地域支え合いプランが完成しました。

② コミュニティソーシャルワーク機能の充実

地域福祉推進部門と相談支援部門が、社会的に孤立している方への支援について連携して対応できるよう地域福祉課及び各福祉センター、地域包括支援センター、障害者相談支

援センター、生活自立支援センターが合同で研修会を実施しました。

また、機能的に連携できるよう地域福祉推進部門及び相談支援部門職員を地域福祉活動計画策定のためのワーキンググループとして協働作業を行い、地域生活課題の把握やそのための仕組みづくり、地域づくり並びに相談支援体制等の検討を行いました。また、地域福祉推進部門及び相談支援部門職員の研修会や協働作業を通して、鶴岡市社協の相談部門連携体制構築の一助としました。

さらに個別の生活課題を抱える方への支援を行うために、それぞれの地域を担当する職員が民生委員・児童委員をはじめ地域ケア推進担当者（地域包括支援センター・市保健師）や関係機関との連携を図り、制度やサービスにつながらない方への定期訪問や地域住民と連携を図りながら支援を行いました。

③ 災害時における支援体制の確立

近年、身近なところで災害が発生していることから、鶴岡市民の防災意識も年々高まっており、令和 2 年度は、NPO 法人鶴岡災害ボランティアネットワークと連携して新たに「災害ボランティア事前登録事業」に取り組み、初年度は 22 個人と 2 団体が登録しました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定した研修会を実施できませんでした。市自主防災組織連絡協議会や市民生児童委員協議会連合会より、災害ボランティア等に関する講話を依頼され、災害時の対応について理解する機会をつくることができました。

「災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」は、平成 31（令和元）年度の山形県沖地震における災害対応を参考にして、より現実的に活用できるよう見直し作業を進め新たなマニュアルを作成しました。

④ 社会福祉法人連携による「地域における公益的な取組」の推進

新型コロナウイルス感染症の影響により、地域における公益的な取組は、平成 31（令和元）年度と比べ活発に行うことができませんでした。

連絡会や情報交換会の開催も実施が難しい状況にあり、令和 2 年度中にホームページを活用し鶴岡市内の社会福祉法人の取組について住民への周知を検討し令和 3 年度に実施することとしました。

◇ 各福祉センターの地域福祉事業総括

・ 鶴岡福祉センター

学区・地区社協とコミュニティ協議会等との組織統合について、令和 2 年度は 1 つの学区社協が新たに組織統合することとなり、結果、21 の学区・地区のうち 5 つの学区・地区社協が組織統合しています。

地域福祉推進体制については、新型コロナウイルス感染症の影響により各学区・地区の地域福祉事業が停滞する中で、三つの密（密集、密接、密閉）の回避、検温、手指消毒を徹底することにより事業を継続しました。また、一人暮らし高齢者等への手作りマスクの配布などを通して、各地域の中で新たな見守り支援活動が生まれる事例もありました。

平成 30 年度より令和 2 年度末までの 3 ヶ年間、21 の学区・地区ごとに策定支援を進めていた「地域支え合いプラン」については、すべての学区・地区で策定されました。「地域支え合いプラン」の策定支援を通して身近な地域で見守りや支え合い活動ができるよう地域づくりを進めました。

個別相談支援では、社会的に孤立している方への支援について、地域住民及び民生委員・児童委員、関係機関との連携により本人が安心して暮らせるよう支援しました。

・藤島福祉センター

ふじしま地域支え合いプランの 4 つの重点目標に基づいた藤島地域の特色ある地域福祉活動として「農福連携プロジェクト」に庄内農業高等学校と一緒に取り組みました。5 年目となる令和 2 年度は、参加者を地域の高齢者だけでなく、鶴岡地域生活自立支援センターの就労準備支援事業利用者やサマーチャレンジ参加者などにも拡大し、幅広く多くの方々からの参加を得ることができました。

福祉相談支援窓口については、藤島庁舎市民福祉課及び地域包括支援センターふじしまと当センターの三者が毎月定期的に開催している「ふじしまつながりメンバーズ会議⁴」及び地域ケアふじしま連携会議を通して連携を密にし、地域住民に対する支援の充実に努めました。

小学生を対象としたサマーチャレンジについては、ボランティア活動を通じて福祉の心を醸成するための事業として、令和 2 年度は「手話体験」と「農業体験」の 2 つのメニューを実施しました。特に「手話体験」では実際に聴覚障がいのある方を講師にお招きし、障がいに対する理解をより深めるとともに、参加者一人ひとりに丁寧に指導していただき有意義な事業となりました。また、「農業体験」では同日に別事業として実施していた「地域交流農園」に参加する形で、地域の高齢者とともに農業ボランティア活動を行い、結果として、それぞれの事業に広がりを持つことができました。

ちょボラ場⁵については例年毎月 1 回開催していますが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、4 月・5 月は休止とし 6 月からの再開となりました。また、新たに「手作りマスク作り」をメニューに追加するなど、参加者の拡大に向けた取組を進めました。

<地域福祉委員会開催状況>

	内 容
第 1 回	・ 令和 2 年度藤島福祉センターの事業概要について ・ 第 2 次藤島地域支え合いプランの策定について ・ 藤島、羽黒地域合同地域福祉委員会研修会

⁴ ふじしまつながりメンバーズ会議：藤島福祉センター、藤島庁舎市民福祉課及び地域包括支援センターふじしまの職員が藤島の地域福祉の取組について話し合う、月に一度開催している会議。

⁵ ちょボラ場：ボランティアセンターを会場に、誰でも気軽に集まって手作り封筒やお手拭きタオル作成など、“ちょっとしたボランティア”をする場として定期的に開催している。

	講演「人口減少社会における地域支え合いのポイント」 講師 東北公益文科大学 教授 武田真理子氏
第 2 回	・第 2 次藤島地域支え合いプラン（案）について

<広報おだがいさま地域版発行状況>

・第 46 号（7 月 1 日発行）・第 47 号（10 月 1 日発行）・第 48 号（3 月 1 日発行）

・羽黒福祉センター

「羽黒おもいやりプラン」の理解を深めることを目的に羽黒・藤島地域福祉委員会合同の研修会を開催しました。また、次期「羽黒おもいやりプラン」策定にあたっては、羽黒地域にある 4 つの自治振興会より聞き取り調査やアンケートを実施し地域生活課題を把握しました。

平成 31（令和元）年度から開設した「いっぷくどうぞ」は、新型コロナウイルスの感染防止の観点により、羽黒庁舎から羽黒老人福祉センターへ移動し多くの方から足を運んでいただき交流の場や福祉の情報など発信することができました。

介護予防を目的とした「なりげんき塾」は羽黒庁舎市民福祉課主催の「羽黒男塾」と「なりげんき塾」が連携し、初めて男性だけの「なり元気塾」を開催しました。また「なりげんき塾」から住民主体のサークル活動への立ち上げ支援を行いました。

自殺予防対策としては、こころの健康づくり事業を行いました。令和 2 年度は、こころの健康づくり講演会を羽黒コミュニティセンターにおいて開催し、さらに住民組織の代表や羽黒庁舎等と連携し「羽黒地域こころの健康づくり応援団」による出前講座を 2 ヶ所で開催しました。

<地域福祉委員会開催状況>

	内 容
第 1 回	・令和 2 年度羽黒福祉センター事業推進について ・第 2 次羽黒地域支え合いプランの策定について ・藤島、羽黒地域合同地域福祉委員会研修会 講演「人口減少社会における地域支え合いのポイント」 講師 東北公益文科大学 教授 武田真理子氏
第 2 回	・第 2 次羽黒地域支え合いプラン（案）についての説明と意見交換

<広報おだがいさま地域版発行状況>

・第 36 号（7 月 1 日発行）・第 37 号（3 月 1 日発行）

・櫛引福祉センター

櫛引地域の 21 地区に支え合いの仕組みをつくることが「櫛引地域支え合いプラン」の実行目標の一つとなっています。各地区に出向き、支え合いの仕組みづくりの話し合いや「地域ささえ愛研修」を実施し、支え合いの仕組みづくりを推進しました。

19 地区の区長に訪問することにより地区の活動内容について把握することができました。また、令和 3 年度からの「櫛引地域支え合いプラン」策定の基礎となる地域の課題を把握するために、アンケート調査と座談会を実施し、アンケート調査では、移動手段が困難、災害時の避難場所へ避難できるかが不安、住民同士の関係の希薄化が進んでいるなど、多岐にわたる課題があげられました。

令和 2 年度の「地域ささえ愛研修会」は参加人数を制限し、ひきこもり状態にある方を把握している民生委員・児童委員の方を対象に行いました。家族からの相談もないことからどのように支援ができるのか、対応が難しい課題ではありますが、継続的に少しずつひきこもり状態にある方やその家族等の気持ちを理解することの大切さを学びました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの行事や福祉学習などを行うことができませんでしたが感染予防対策を徹底し、櫛引老人福祉センターの貸館では、介護予防等の団体利用など年度後半には通常どおり活用することができました。

子育てサポーター活動については保育園への訪問はできませんでしたが、櫛引老人福祉センター内で月 2 回「ものづくり」を中心に活動を行い、令和 2 年度初めて小学生の教材（缶ぽっくり、お手玉）を作成しました。

櫛引中学生へのアンケート調査では、「地域のために役に立ちたい」と多くの生徒の意向を確認することができました。一方、櫛引地域では、車の運転免許証を返納したなどの理由から買い物に不便を感じている人が多いとの課題がありました。そこで、櫛引地域内の商店の中で自宅に商品を配達できる店をマップ化するために、櫛引中学校に呼びかけ、櫛引の中学生による「くしびきおたすけ配達マップ」が作成されました。

櫛引老人福祉センターが地域の交流の場や高齢者の活動拠点として活用され、何でも相談できるところとして、地域から信頼していただけるように努めました。

<地域福祉委員会開催状況>

	内 容
第 1 回	・令和 2 年度の事業計画重点事項について ・第 2 次櫛引地域支え合いプランの策定について ・情報交換
第 2 回	・令和 2 年度事業報告について ・令和 2 年度実施の座談会・アンケート調査の結果報告について ・第 2 次櫛引地域支え合いプラン（案）について

<広報おだがいさま地域版発行状況>

- ・第 45 号（8 月 1 日発行）・第 46 号（2 月 1 日発行）

・朝日福祉センター

第2次朝日地域支え合いプランの策定作業として、令和2年度に東部地区において「地域支え合い活動に関するアンケート調査」を実施し、平成31（令和元）年度実施した中央・南部地区と合わせて、2,322名にも及ぶアンケート調査の回答により地域住民の生活課題や支え合い意識等を把握することができました。（朝日地域の令和元年度末人口3,859人）併せて、自治会現況調査や、地域ケア推進担当者事業として開催している「見守り情報交換会」等を通じて、プラン策定に向けた基礎データを収集し、第2回地域福祉委員会では第2次朝日地域支え合いプランの原案を協議しました。また、様々な関係団体・機関の方々から地域支え合いの応援団として協力メッセージをいただきながら、より実効性のある行動計画としてまとめられるよう努めました。

「おだがいさまネット活動助成事業」については、中央地区自治振興会より申請があり、除雪困難者と協力者によるグループづくりをコーディネートする取組「おだがいさま除雪支援ネット」が開始されました。東部地区でも、地域住民をはじめ地域外のボランティアグループや企業による除雪・雪下ろし支援をコーディネートする取組が試験的に実施されました。

個別支援については、相談業務関係者の横断的な連携強化に向け、高齢・障がい・生活困窮分野の相談支援機関の地域担当者に呼びかけ「朝日地域相談支援ネットワーク会議」を開催しました。

地域福祉基金活用事業については、地域福祉委員会や基金活用検討委員会等で協議し、今後の事業の方向性を整理しました。

<地域福祉委員会開催状況>

	主な内容
第1回	・令和2年度朝日福祉センターの事業について ・屋外用児童遊具等整備事業助成金申請の審査について ・第2次朝日地域支え合いプラン策定について ・基金活用の方向性について
第2回	・地域福祉基金活用事業の状況と今後の方向性について ・あんしん見守り事業について ・第2次朝日地域支え合いプラン（案）について

※地域福祉委員会と連動して朝日地域福祉基金活用検討委員会を2回、コミセン事業調整会議を2回開催

<広報おだがいさま地域版発行状況>

・第11号（12月1日発行）・第12号（3月1日発行）

・温海福祉センター

高齢者の交流の不活性を防ぐことを目的とした語らい広場対象者及び平成31（令和元）年度に調査した社会的孤立にある人の中から、特に気になる方へ新型コロナウイルス感染症の影響の中において、状況確認を行うため葉書を送付しました。（回収率62%）

温海庁舎社会教育の担当者とともに開催している青少年ボランティア育成講座は、平成 31（令和元）年度に引き続き災害について学び、宮城県南三陸町にて参加者と同じ年代の時期に被害に遭われた方の講演や南三陸町震災復興祈念公園を訪問するフィールドワークを実施しました。学びの成果として、参加した学生たちが平成 31（令和元）年山形県沖地震の自らの体験談とフィールドワークをまとめた冊子を作成しました。

また、平成 31（令和元）年度より開催している社会的孤立にある方を対象とした「おしゃべり保健室」を継続開催し、さらに温海庁舎産業建設課が実施する市民農園活動に、社会的孤立にある方への参加の機会を提供しました。

庁舎のワンストップ機能をさらに有効活用できるように、温海庁舎総務企画課とともに公共交通運営（乗り合いタクシー）、福栄活性化助け合い協議会「ICT を活用した健康教室」に取り組み、また平成 31（令和元）年度より開始した市民福祉課と高齢者以外の個別ケースの定例会議を開催しました。

第 2 次温海地域支え合いプラン策定において幅広く意見を聴くために、自治会長を対象に聞き取り調査を実施しました。（27 自治会中 25 自治会）平成 31（令和元）年度に民生委員・児童委員を対象に社会的孤立にある方への調査とともに、令和 2 年度に実施した自治会長からの聞き取り調査からも制度につながらない人やうつ病、精神疾患にある方にどう接したらよいかという課題が浮き彫りとなり、精神科医を講師として地域住民対象に研修会を開催しました。

第 2 次温海地域支え合いプラン策定にあたり、自治会長からの聞き取り、地域福祉委員会での意見、温海福祉センターの業務の課題から課題抽出、具体的な取組を検討し、地域福祉委員会の委員長をはじめとした少人数からなるコア会議で原案を作成し、第 2 次温海地域支え合いプランを作成することができました。

<地域福祉委員会開催状況>

	内 容
第 1 回	・令和 2 年度温海福祉センター事業取組について ・自治会長より聞き取り調査の結果の報告 ・第 2 次温海地域支え合いプラン策定についてグループワーク
コア会議	・第 1 回地域福祉委員会を踏まえた第 2 次地域支え合いプランの原案作成
第 2 回	・令和 2 年度温海福祉センター事業中間評価について ・鶴岡市地域包括ケア推進室より地域福祉計画について ・第 2 次温海地域支え合いプラン（案）について

<広報おだがいさま地域版発行状況>

- ・第 25 号（7 月 1 日発行）・第 26 号（3 月 1 日発行）

(3) 地域福祉関連事業

① 福祉コミュニティづくり事業（鶴岡地域）

鶴岡地域の地域福祉推進拠点である学区・地区社協等に対し運営費を助成するとともに、学区・地区社会福祉協議会連絡委員会事務局として会議を開催しました。令和 2 年度は、学区・地区社協役員・コーディネーター等研修会として、地域支え合いプラン策定までの過程や手法の振り返り並びにこれからの進行管理について講演と情報共有を実施しました。

学区・地区社協では、令和 2 年度末を策定期限とした「地域支え合いプラン」の策定のため、福祉座談会や策定委員会等を開催し地区担当職員が支援を行いました。

・鶴岡市学区・地区社会福祉協議会連絡委員会各種会議及び研修会

会議・研修名	月 日	主な内容	参加者
幹事会	6 月 5 日	・連絡委員会（7/3）への提案事項について ・その他 平成 31（令和元）年度共同募金配分事業について 学区・地区社協活動概要について 鶴岡地域安心カード事業について	14 人
連絡委員会	7 月 3 日	・平成 31（令和元）年度事業報告並びに収支決算 ・令和 2 年度事業計画（案）並びに収支予算（案） ・共同募金配分事業、学区・地区社協活動概要 他	27 人
役員・コーディネーター等研修会	1 月 29 日	・講演「地域支え合いプランの活用について」 東北公益文科大学 教授 武田真理子氏 ・情報交換 「地域支え合いプラン策定までの過程と手法について」	35 人

② おだがいさまのまちづくり事業

誰もが安心して住み慣れた地域で暮らし続けていくための取組として、地域のサロン活動やボランティア活動への支援、さらに、地域福祉推進組織と地域関係団体等との地域ケアネットワーク会議等の開催を行い、地域におけるネットワークづくりを進め、住民主体による見守り・支え合い活動の活性化を図りました。

a 福祉活動支援事業

・おだがいさまのまちづくり事業助成金交付（鶴岡地域）

各学区・地区において、新たに取り組む住民主体の見守りのネットワーク構築や生活支援サービス、福祉教育の推進等の活動、また、福祉座談会の実施に対し助成金を交付し、地域福祉活動の充実を図りました。集う形での活動を計画していた団体については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかったため、助成金申請を取り下げました。

<活動の実施状況>

団 体 名	活 動 内 容
第四学区コミュニティ振興会	第四学区日常生活見守りネットワーク事業
第六学区コミュニティネットワーク	高齢者ケア及び地域支え合い仕組みづくり
小堅地区社会福祉協議会	防災福祉マップ見直し・安心カード見直し・鍵預かり事業見直し

※令和2年度 4事業 平成31（令和元）年度 7事業

<福祉座談会の実施>・令和2年度は24件申請、うち3件実施

・平成31（令和元）年度 29件実施

・お茶のみサロン活動助成金交付（鶴岡地域）

鶴岡地域において、町内会・自治会等一定の区域を範囲として地域住民が主体となって取り組むサロン活動に対し、その活動費の一部を助成し地域の見守り活動への支援を図りました。令和2年4月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により開催が困難になったサロンもあったことから、サロンが開催できない状況にあってもサロン参加者への日頃の声かけや見守りを依頼するため、サロンの代表者へ依頼文を送付しました。

<助成件数> ・令和2年度 108件 ・平成31（令和元）年度 110件

・各種活動助成事業（藤島・羽黒・櫛引・朝日・温海地域）

町内会、集落等の自治組織、住民団体等が行う各種活動において、福祉課題の把握や地域ニーズに対応した小地域活動を支援し、住民主体の地域福祉活動の充実を図りました。

<実施状況>

（単位：箇所数）

福祉 センター	サロン活動		住民福祉 座談会等		ボランティ ア活動		人材育成		福祉研修・ 講座		地域福祉 サービス等	
	R1	R2	R1	R2	R1	R2	R1	R2	R1	R2	R1	R2
藤島	25	25	1	1	—	—	—	—	2	—	—	—
羽黒	4	5	1	—	—	—	1	—	4	2	1	—
櫛引	6	4	—	—	1	—	—	—	1	—	1	2
朝日	10	9	1	—	—	—	—	—	2	—	1	1
温海	1	—	4	4	—	—	—	—	—	—	—	—

6 おだがいさまネット活動推進事業

地域内の地域福祉推進組織や関係団体、協力事業所等と見守りの取組について共通認識を図るネットワークの構築や日常生活で困りごとを抱えている人への生活支援への取組として「おだがいさまネット活動」を推進し住民参加型活動の仕組みづくりと啓発に努めました。また、一人暮らし高齢者等の緊急時に備える安心カードの設置を消防本部との連携により支援し、住民の方々の安心した暮らしと地域の福祉活動の環境づくりを図りました。

<実施状況>

福祉センター	事業内容
鶴 岡	① おだがいさまネット活動推進事業 「見守りネット活動」：見守りのネットワークを構築し啓発活動に取り組むことで、住民の方々の意識と共に地域力を高める。 ・各地域の特性を踏まえ、地域ケアネットワーク会議等で日頃の見守りの必要性や地域でできる見守りなどについての話し合いを実施。 「支え合いネット活動」：日常生活で困りごとを抱えている方に対して、課題解決のための生活支援の仕組みをつくる。 ・第三学区おだがいさま支え合いネット H27 年度～ 第三学区 ② 安心カード設置活動 学区・地区社協等が実施主体となり、21 ある全ての学区・地区内において 4,630 世帯に「安心カード」を設置、また救急隊員の迅速な対応を補助することができるよう 4,079 世帯分の設置者名簿を消防本部に提出しました。希望する世帯には「安心カード」を設置していることを表す「安心カードステッカー」を配布。
藤 島	① ふじしま安心カードの設置：設置数 192 世帯 町内会、民生委員・児童委員及び地域包括支援センターふじしまの協力により実施。
羽 黒	① 緊急連絡カードの設置：設置数 400 世帯 民生委員・児童委員の協力により実施。
櫛 引	① 支え合いネット活動：各地区へ支え合いの仕組みの設置を推進するとともに、令和 2 年度までに 10 地区が設置。 ② 安心カードの設置数：世帯数 694 世帯 1,065 人
朝 日	① 近所の支え合い 朝日あんしん見守り事業 上名川自治会：対象者 6 人、見守り隊：2 人 訪問活動 174 回 ② 朝日地域おだがいさまネット活動推進事業 おだがいさま除雪支援ネット（R2.12 月～R3.2 月） 朝日中央地区自治振興会：5 自治会・支援対象者 9 人、支援回数 189 回/稼働日数 149 日 ③ 安心カードの設置：設置数 279 世帯 441 人 自治会、民生委員・児童委員、地域包括支援センターあさひの協力により実施。
温 海	① 福祉連絡カードの設置 一人暮らし高齢者 438 世帯、二人暮らし高齢者 417 世帯、高齢者のみ世帯 44 世帯

c 人にやさしいまちづくり事業（藤島・羽黒・櫛引・朝日・温海地域）

【藤島福祉センター】

子育て世帯への支援を目的としたチャイルドシートの貸出しや、地域活動を支援するための遊具等の貸出しを行いました。

活動内容	備考
チャイルドシート貸出し（16 台）	26 件
輪投げ等遊具貸出し（6 セット）	13 件
擬似体験セット貸出し（3 セット）	2 件
車イス貸出し（1 台整備）	0 件

【羽黒福祉センター】

高齢者・障がい者・子育て世帯等が、地域の中で安心して暮らすことができる環境づくりや生活支援のための事業を実施しました。また、自殺予防対策として、住民組織の代表や羽黒庁舎との連携により「こころの健康づくり推進事業」に取り組み「羽黒地域こころの健康づくり応援団」の活動支援や講演会を開催しました。

活動内容	備考
障がい者用駐車場(青色駐車場)の整備	2 ヲ所
チャイルドシート貸出し(52 台)	16 件
車イス貸出し（3 台整備）	4 件
こころの健康づくり講演会の開催	50 人
こころの健康づくり出前講座	3 回

【櫛引福祉センター】

10 名の子育てサポーターが新型コロナウイルス感染症の影響により、各保育園において活動支援を行うことができませんでした。一方、保育園児にはおんぶ紐、人形布団、小学生には教材としての缶ぽっくり・お手玉をつくり好評を得ました。また、子育て支援としてチャイルドシートの貸出し、地区での交流会などで使用する遊具の貸出しを行い、更に令和 2 年度は高齢者の転倒予防に効果があるとされる升目で区切ったマット（スクエアステップマット）を購入し、楽しんで体力づくりを行う一助としました。

活動内容	備考
子育てサポーター研修・活動	23 回
チャイルドシート貸出し（93 台）	194 件
車イス貸出し（10 台整備）	15 件
遊具の貸出し	12 件

【朝日福祉センター】

チャイルドシートの貸出しは、子育て世帯への支援として輪投げ等の遊具は高齢者の生きがいがづくり等に活用されました。新型コロナウイルス感染症の影響で、サロン活動や県外から帰省等の自粛により、チャイルドシート及び輪投げ等の遊具の貸出件数が減少しました。

活動内容	備考
チャイルドシート貸出し（15 台）	9 件
「聞こえませんカード」周知（29 年度～）	事業所 21 件
疑似体験セット・輪投げ等の遊具の貸出し	3 件

【温海福祉センター】

新型コロナウイルス感染症の影響により、帰省を控える世帯が多くチャイルドシートの貸出しは減少しました。また、外出を控える方も多いことから車イス及びバラ園見学によるスロープ利用の件数も減少しています。

活動内容	備考
チャイルドシート（9 台）・ジュニアシートの貸出し（2 台）	4 件
車イス貸出し（4 台整備）	15 件
バラ園入口スロープ整備・移動介助	12 人

d 地域福祉担い手発掘・養成事業

鶴岡地域においては、学区・地区社協役員等を対象に鶴岡市と共催で地域福祉リーダー養成研修を実施し、令和 2 年度中に 21 学区・地区社協で策定された地域支え合いプランの進行管理、活用方法等を学ぶことにより、地域での支え合い活動の担い手養成の一助としました。

<研修の概要>

年度	対象地域	開催月	主な内容	参加人数
31 (R1)	鶴岡	1 月	鶴岡市地域福祉リーダー養成研修会 ～地域共生社会の実現に向けて～ 行政説明：国の動向及び鶴岡市の状況 講演：①地域共生社会に向けて ～住民の地域づくりの支援について考える ②住民の地域づくり支援のためのボランティアコーディネーション グループワーク 講師：東北公益文科大学 教授 武田真理子氏	33 人

31 (R1)	櫛引	1 月	地域ささえ愛研修会 テーマ「人と人をつなぐ地域づくり」 ①地域支え合い活動の報告 朝日地区自治振興会事務局長 菅原和則氏 ②パネルディスカッション 朝日地区自治振興会事務局長 菅原和則氏 櫛引区長会 会長 小林幸一氏 櫛引民生児童委員 会長 井上 実氏 ③対象 地域福祉委員、区長、民生児童委員、保健福祉 推進員	47 人
31 (R1)	朝日	3 月 20 日	地域支え合い研修会 内 容 実践報告、講演 報告者 琢成学区コミュニティ振興会 会長 田賀 幸二 氏 手向地区自治振興会 会長 勝木 正人 氏 講 師 一般社団法人とちぎ市民協働研究会 代表理事 廣瀬 隆人 氏 対 象 地域住民	中止
R2	鶴岡	1 月 29 日	・講演「地域支え合いプランの活用について」 東北公益文科大学 教授 武田真理子氏 ・情報交換 「地域支え合いプラン策定までの過程と手法につ いて」	35 人

e 福祉関係団体等助成事業

福祉関係団体等への運営費及び活動に対して助成金を交付し、活動支援を行いました。

<福祉団体等への活動助成の状況>

地 域	30 年度		31 (R1) 年度		R2 年度	
	団体数	助成金額 (円)	団体数	助成金額 (円)	団体数	助成金額 (円)
鶴 岡	11	703, 000	11	653, 000	11	653, 000
藤 島	9	365, 000	9	365, 000	8	315, 000
羽 黒	5	240, 000	5	240, 000	5	240, 000
櫛 引	3	103, 000	4	118, 000	4	118, 000
朝 日	4	278, 000	4	278, 000	4	278, 000
温 海	5	355, 000	5	365, 000	5	365, 000
合 計	37	2, 044, 000	38	2, 019, 000	37	1, 969, 000

地 域	助 成 団 体
鶴 岡	老人クラブ、身体障害者福祉団体連合会、民生児童委員協議会連合会、手をつなぐ親の会、母子会、遺族会、婦人会連合会、鶴岡田川地区保護司会、民間保育園協議会、ボランティア連絡協議会、 学区・地区社会福祉協議会連絡委員会
藤 島	老人クラブ、身体障害者福祉団体連合会、民生児童委員協議会連合会、児童健全育成町民会議(5 地区)
羽 黒	老人クラブ、身体障害者福祉団体連合会、手をつなぐ育成会、赤十字奉仕団、しゃべってほっとの会
櫛 引	老人クラブ、身体障害者福祉団体連合会、婦人会、遺族会
朝 日	老人クラブ、身体障害者福祉団体連合会、手をつなぐ育成会、民生児童委員協議会
温 海	老人クラブ、身体障害者福祉団体連合会、民生児童委員協議会連合会、手をつなぐ育成会、まちづくりチーム YUKAI

f 仲間づくり交流事業 （藤島・羽黒・櫛引・朝日・温海地域）

町内会、集落等で開催されるお茶のみサロン等への活動支援や高齢者等を対象とした介護予防や健康増進、仲間づくりを目的とした講座等を地域の各種関係団体、専門機関との連携により実施し、一人暮らし高齢者等の閉じこもり防止や生きがいをづくりに取り組みました。

【藤島福祉センター】

健康寿命の増進と運動を通じた高齢者の生きがいをづくりや仲間づくりを目的として平成 29 年度から「なりげんき塾」に取り組みましたが、令和 2 年度は 4 月から開催予定のコースが新型コロナウイルス感染症の影響により中止となり、7 月から 12 月まで 3 コースを実施しました。

【羽黒福祉センター】

集落等が実施するお茶のみサロン活動等に対して、羽黒庁舎市民福祉課や地域包括支援センターはぐろと連携し、脳トレーニングや認知症予防、企画協力を行い介護予防や健康増進を図るための支援を行いました。また、羽黒老人福祉センターを会場に「なりげんき塾」を開催し、令和 3 年度から住民主体の「なりげんき塾羽黒」のサークル化への移行支援を行いました。また、自由参加型サロン「ハッピー広場」への支援を行いました。

【櫛引福祉センター】

櫛引地域の介護保険事業所と鶴岡市社協の事業所（デイサービス・居宅介護支援・訪問介護・地域包括支援センター・福祉センター）の協働により「ふれあい福祉講座」を実施し、櫛引地域内のお茶のみサロン等に出向き仲間づくり活動を支援しました。

住民主体による住民参加型通所型サービス B「猫の手」は、平成 31（令和元）年度の開

始より 2 年が経過し希望者が増えているものの送迎への課題がありました。

【朝日福祉センター】

サロン活動については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止や自粛が続きました。なかには会員の高齢化が進み、後継者もいなく解散せざるを得ないサロンが見受けられました。そうした中で、サロン運営支援について地域ケア推進担当者間で話し合い、生活支援コーディネーターがアウトリーチ型支援（サロン立ち上げ、運営支援）、福祉センターが後方支援（サロン代表者会議、助成事業等）を担当し、介護予防や健康づくり指導については、地域包括支援センターや庁舎保健師の協力を得ながら、これまで以上に自主運営型のサロンが増えていくよう支援を行いました。

また、「なりげんき塾」を大鳥地区で開催し介護予防や仲間づくり支援の一助にしました。

【温海福祉センター】

介護保険を利用していない 70 歳以上の単身、高齢者夫婦の生活の不活性化を防ぐ目的で開催している語らい広場は、年 2 回を開催予定としていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、1 回（延べ 59 名）の開催としました。なりげんき塾は 2 か所にて（延べ 132 人参加）開催しました。

平成 31（令和元）年度に発生した山形県沖地震後より市営住宅内の公民館で開催している「おしゃべり保健室（延べ 30 人参加）」や「ぶらりカフェ（延べ 66 人参加）」、福栄地区で開催している「ICT を活用した健康教室」や移動販売先で開催した「出張ぶらりカフェ（延べ 184 人）」など、出来る限り地域住民に近い場所での事業開催に心掛けました。

また、令和 2 年度より市民農園を借りた「のうふくらぶ」を開催し社会的孤立にある方も参加（2 名）しています。

令和 2 年度当初は集まりの場が制限されていたことから、単身の高齢者や孤立している方々へ安否確認の葉書を 178 通送付し、117 通の返信がありました。返信のなかった方々へは民生委員・児童委員の協力を得て追跡調査を行っています。

③ 会食・配食・交流事業

一人暮らし高齢者等の閉じこもり防止や栄養管理、社会参加を進めることを目的に、鶴岡地域では学区・地区社協等、温海地域においてはボランティア団体が主催する会食、配食、交流事業の実施について支援しました。

【鶴岡福祉センター】

20 ヲ所の学区・地区社協等において、概ね月に 1 回程度実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、会食を中止し配食に切り替えて実施したところもありました。令和 2 年 11 月頃より庄内地域において新型コロナウイルス感染症の感染者の増加により会食交流会の開催をほとんどの学区・地区社協等が中止する状況になりました。参加を待ち望む声と学区・地区等の主催者側も何とか開催したいとの思いがあり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、今後の会食・配食交流会の開催のあり方を検

討するために学区・地区社協等の関係者を対象とした情報交換会を令和３年３月に実施しました。

【温海福祉センター】

75 歳以上の一人暮らし高齢者等の自宅へボランティア（あたたかグループ）が調理した「あったか弁当」を届け、弁当の掛け紙の絵やメッセージは地元の小学生が作成しました。令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、毎年、鼠ヶ関小学校で開催している交流会は実施することができませんでした。

<会食交流会の実施状況>

年度	鶴 岡		温 海 (あったか弁当)	
	回数 (回)	人数 (人)	回数 (回)	人数 (人)
30	180	4,918	11	1,792
31 (R1)	169	4,676	11	1,892
R2	78	2,304	11	1,168

※鶴岡地域の参加人数は配食人数も含む。

④ 福祉有償移送サービス事業

バスやタクシーなどの公共交通機関を利用することが難しい高齢の方や障がいのある方を、通院や買い物などに出かけたいときに福祉車両（おおぞら号・ほほえみ号）で送迎する会員制の移動支援事業を行いました。

運転者を対象とした安全運転講習を計３回実施し、安全・安心な運行や利用会員の視点に立った運転方法などの基礎的な知識・技術を確認する機会をつくりました。

また、鶴岡地域では、この事業の維持継続を目的に利用日や運転手の勤務形態の見直しを行い、さらに事務所を社協本部に移転し運行管理の徹底に努めました。

<事業実績> (単位：登録数→人、運行回数→回)

年度	鶴 岡		朝 日		温 海		合 計	
	登録数	運行回数	登録数	運行回数	登録数	運行回数	登録数	運行回数
30	169	3,663	33	261	91	256	293	4,180
31 (R1)	123	2,580	31	162	77	243	231	2,985
R2	97	1,846	29	72	79	234	205	2,152

※ 藤島・羽黒・櫛引地域在住の方は、鶴岡・朝日・温海いずれかの福祉センターで対応

⑤ ボランティア活動推進事業

◇ 鶴岡市ボランティアセンターの運営

＜ボランティアセンター運営委員会の開催＞

第1回 令和2年7月20日（月）

内容 平成31（令和元）年度事業報告

令和2年度新型コロナウイルス感染症の影響による事業推進と今後の予定

＜ボランティアセンター来館者数＞

年度	合計	来館の主な目的（R2）
30	1,053 人	ボランティア保険相談・申請、ボランティア依頼・登録等の相談、ボラセン事業手伝い、情報提供等
31（R1）	1,657 人	
R2	1,050 人	

＜ボランティア登録状況＞

年度	個人	団体	主な分野（R2）
30	113 人	65 団体	演芸、読み聞かせ、昔語り、福祉施設での活動、生活支援（傾聴含む）、学生・若者の活動、障がい者支援、子ども支援、災害支援、人材養成、環境美化、健康増進、外国人サポート、国際、まちづくり等
31（R1）	79 人	70 団体	
R2	36 人	63 団体	

＜ボランティアセンター相談件数＞

（単位：件）

年度	活動依頼							活動依頼（計）	活動希望（計）	その他の相談対応						合計
	高齢	障がい	子育て	環境	地域	イベント	その他			ボラ保険	福祉学習・出前講座・助成金・	物品等貸出	寄付・収集活動	災害（平時含む）	その他	
30	26	16	11	1	9	5		68	15	—						92
R1	37	21	12	4	3	7		84	16	—						115
R2	2	4	0	1	1	1	5	14	39	171	114	37	157	115	345	992

※令和2年度から活動依頼及び活動希望の他、その他の相談対応として5項目を追加

※令和2年度「その他」の主な内訳は、他機関・団体の助成金・表彰・調査依頼、事業等に関する事、他部署のサービス等に繋がる事（生活支援等）、NPO法人等との事業に関する事、各種情報提供や情報収集者への対応等

<広報活動>

ボランティア募集や活動紹介等は、「ボランティアセンターだより」と「市社協ホームページ」への掲載により、ボランティアに関する情報発信を行いました。

- ・ボランティアセンターだよりの発行 6回（偶数月）No. 265～No. 270
- ・市社協ホームページへの掲載 15回（事業紹介、ボランティア募集、他）

◇ ボランティア活動を促進する取組等

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、福祉施設でのボランティア受入れ自粛や、行政・各団体等が主催する事業の中止等が相次いだため、例年に比べボランティアコーディネーターが大幅に減少しました。このような状況の中、次の事業に取り組みました。

・企業等と連携したボランティア活動

地域貢献活動に取り組んでいる複数の企業から、活動についての相談があり障がい者施設との連携、児童養護施設への訪問、またフードドライブ事業への協力等に繋げることができました。

また、複数の建設関係の企業から、高齢者等で冬期間の除排雪ができずに困っている世帯があれば応援したいとの相談があり、朝日地域自治振興会、朝日福祉センター、ボランティアセンターが各企業と連携し活動を行うことができました。

<実施状況> ※ボランティアセンターが関わった企業活動のみ

年度	企業数	延人数	主な内容
30	1	18	一人暮らし高齢者宅の除排雪
31(R1)	2	8	一人暮らし高齢者への訪問、災害支援
R2	4	46	児童養護施設訪問、フードドライブ、一人暮らし高齢者宅等の除排雪、雪下ろし

※令和2年度の延人数のフードドライブへの協力人数は、持参した人数のみ

・ボランティア団体助成事業

ボランティア団体の活動を支援し、地域福祉力向上を図るため助成金を交付しました。

<実施状況> (単位：件)

年度	芸能	読み聞かせ	昔語り	学生若者	高齢者支援	障がい者支援	子ども子育て	計
30	5	1	1	2	0	2	2	13
31(R1)	1	1	0	1	0	2	1	6
R2	0	1	0	2	1	1	2	7

※令和2年度の交付団体：サロンおはなしの部屋、つるおかサポートの会、日本国末端技術研究所、パソコン要約筆記「はなまる」、羽黒地域中学生・高校生ボランティア、朝日地域ボランティアサークル「かだんこの会」、みんな食堂の野

<鶴岡市ボランティア連絡協議会との連携>

・庄内地域広げようボランティアの輪連絡会議

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により庄内地域全体での研修・交流会等を行うことができませんでした。

<実施状況>

年度	事業名	場所	参加人数	幹事市町村
30	酒田市ボランティア・公益活動センターオープン記念講演会	東北公益文科大学	350 人	酒田市
	「しりあう・つながる・何か生まれるかもしれない！！」ボランティア・市民活動団体交流会	酒田市地域福祉センター	52 人	
31 (R1)	「広げようよ ボランティアの輪を！」ボランティアの集い 2019	なの花ホール (三川町)	60 人	鶴岡市
R2	新型コロナウイルス感染症の影響により中止			酒田市

・交流・研修会の実施

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の予防を徹底しオンラインも取り入れて開催された鶴岡市ボランティア連絡協議会主催のボランティア交流会の開催に協力しました。

<実施状況>

年度	開催月	事業名	内容	場所	参加人数
30	2 月	ボランティア交流 2018	高校生ボラ活動紹介、体験、交流等	にこ♥ふる	57 人
31 (R1)	3 月	「助成金活用講座」「居場所のつくり方講座」を企画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止			
R2	3 月	ボランティア交流会	With コロナのボランティア活動 (講師: オンライン)	マリカ東館	(会場) 11 人 (Zoom) 2 人

◇災害に関する取組

・九州豪雨災害への対応

令和 2 年 7 月上旬に発生した「九州豪雨災害」の被災地を支援している団体より、清掃活動用のフェイスタオル提供の協力依頼があり、多くの鶴岡市民の方々より協力があり、ボランティア団体を通じて被災地に送られました。

<実施状況>

募集期間	令和2年7月10日～7月17日		
協力実績	フェイスタオル	53件	合計2,183枚
	寄附金（送付費用として）	6件	合計23,000円

・7月豪雨水害への対応

令和2年7月下旬に山形県内各地で発生した「7月豪雨災害」において、災害ボランティアセンターを設置した内陸地方の2市町に対して、ボランティアバスを運行して支援活動に取り組みました。

<実施状況>

月日	活動場所	活動内容	参加人数（年代）
8月5日	大江町	泥だし、清掃	7名（40代～70代）
8月8日	村山市	清掃	9名（10代～70代）
8月22日	村山市	泥だし、清掃	9名（30代～70代）

・災害ボランティアセンター設置・運営訓練

鶴岡市総合防災訓練時に「鶴岡市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」をもとに訓練を実施しました。内容は、新型コロナウイルス感染症の疑いのある方への対応、段ボールベッド設営を手伝うボランティア活動等、これまでとは違う内容の訓練が行われました。

<実施状況>

年度	開催月	開催地	参加人数	備考
30	9月	羽黒泉地区	48人	
31(R1)	10月	田川地区	中止	台風19号発生のため
R2	10月	田川地区	17人	新型コロナウイルス感染症の影響により訓練規模が縮小された

・災害ボランティアセンター研修会

新型コロナウイルス感染症の影響により、災害ボランティアセンターを理解する研修会を開催できませんでした。一方、団体等から依頼された研修会において講演を行い、災害時のボランティア活動や平時の取組について理解する機会としました。

<実施状況>

月日	研修名	参加人数	場所
7月10日	鶴岡市自主防災組織連絡協議会 研修会	150	櫛引生涯学習センター
10月27日	鶴岡市民生児童委員協議会連合会 会長・副会長合同研修会	53	グランド・エルサン

・災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの見直し

平成 27 年度に作成したマニュアルを見直し、改正版を作成しました。特に、平成 31（令和元）年度に発生した山形県沖地震や台風 19 号で大きな被害を受けた宮城県内の被災地でスタッフとして活動した多くの鶴岡市社協職員の意見を踏まえ見直しを行いました。

・災害ボランティアセンター連絡会

新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。

◇ 各福祉センターの主な取組

【鶴岡福祉センター】

・「ちょボラ場活動」

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年 4 月から中止していましたが、6 月より感染症予防に努めながら再開したものの、鶴岡市内で感染症が拡大し始めたため 12 月より令和 3 年 3 月まで再度中止しました。また、高校生の活動として行っている「学生ちょボラ場」も、1 回あたりの参加人数を 3 名程度にして古切手の仕分け作業を実施しましたが、12 月中旬以降は学校での活動に切り替えて実施しました。

<実施状況>

活動名	実施期間	実施回数	参加延人数
ちょボラ場	6 月～11 月	13 回	151 人
学生ちょボラ場	6 月～12 月	9 回	30 人

・連携・協力（取材）した他団体事業の実施状況

月日	事業名	主催者	場所	備考
10 月 11 日	とあるピアノ演奏会	市民有志	鶴岡アートフォーラム	視覚障がい者のピアノ演奏（障がい当事者と調整）
10 月 31 日	差別がないまちづくりを進めるためのつどい	鶴岡市身体障害者福祉団体連合会	鶴岡市中央公民館	諸般の事情で直前に中止（オープニング出演者の調整）
11 月 17 日	共生社会実現のための研修会 ※中央高校生と障がい者が連携	鶴岡市教育委員会スポーツ課	鶴岡駅～市役所周辺等	車いす歩行者の目線で市街地を調査（取材）
3 月 11 日	「3.11 10 年目の CandleNight in 鶴岡」	10 年目の Candle Night 実行委員会	鶴岡アートフォーラム	広報、ボランティア調整等

※「とあるピアノ演奏会」とは、障がいがあっても特技等を活かして活躍している人を紹介する活動

・車いす貸出

新型コロナウイルス感染症の影響により個人の利用は例年に比べて減少し、福祉学習での利用は1校でした。なお、山形県「小さな親切」の会様より車いす1台の寄贈がありました。

＜実施状況＞

区分	貸出件数（件）	主な使用理由
個人	15	高齢者・障がい者の外出
学校	1	小学校の福祉学習
企業等	0	
合計	16	※貸出用車いす 5台

【藤島福祉センター】

気軽にちょっとしたボランティア活動ができる機会の提供と、ひきこもり状態にある方等の社会参加の場とするための「ちょボラ場」を8回開催し、延べ30人の参加があり、ボランティア活動としての取組に加え、会話を楽しめる機会にもなりました。

【羽黒福祉センター】

傾聴ボランティアグループ「しゃべってほっとの会」が行うサロン活動は新型コロナウイルス感染症の影響により開催数を減らし支援を行いました。また、サマーチャレンジでは、新型コロナウイルス感染症の影響により小・中学生を参集することができず、住民の方と鶴岡地域生活自立支援センターの就労準備支援事業利用者の協力を得て青色駐車場整備を実施し、2ヵ所整備しました。また、小・中学生を対象とした福祉学習は新型コロナウイルス感染症の影響により開催することができませんでした。

【櫛引福祉センター】

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により「サマーチャレンジ in くしびき」を実施することができませんでした。例年行われている小学校への福祉学習についても中止となりました。

【朝日福祉センター】

鶴岡市ボランティアセンターや東部地区自治振興会と連携しながら、雪処理の担い手不足が深刻な東部地区に地域貢献活動を希望する企業を招き、一人暮らし高齢者等の除雪・雪下ろしボランティア活動に結びました。令和3年1月16日、2月13日に23名が除雪ボランティアを、2月6日に9名が雪下ろしボランティアを行い、地域課題解決の一助とすることができました。

【温海福祉センター】

温海庁舎社会教育の担当者とともに開催している青少年ボランティア育成講座は、平成

31（令和元）年度に引き続き災害について学び、宮城県南三陸町にて参加者と同じ年代の時期に被害に遭われた方の講演や南三陸町震災復興祈念公園を訪問するといったフィールドワークを実施しました。学びの成果として、参加した学生たちが平成 31（令和元）年の山形県沖地震の自らの体験談とフィールドワークのまとめとして冊子を作成しました。

◇ 福祉教育の推進

・福祉学習助成金交付状況

児童・生徒の福祉の心を育てるため、各学校の地域に根ざした先駆的な福祉学習、ボランティア体験学習に対して助成金を交付しました。令和 2 年度は、年度当初に申請する学校が少なかったため 7 月に二次募集を行いました。

<実施状況>

年度	小学校	中学校	高等学校 (高専含)	特別支援 学校	計	
					学校数	金額
30	14 校	5 校	5 校	1 校	25 校	429,000 円
31 (R1)	14 校	5 校	4 校	1 校	24 校	534,000 円
R2	11 校	2 校	5 校	0 校	18 校	393,000 円

※助成限度額 1 校当たり 30,000 円

・福祉学習サポーター活動

福祉学習等に協力するサポーター18 人が登録しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりサポーターに依頼した福祉学習は実施できませんでした。

<実施状況>

年度	回数	延べ人数	活動先と延回数
30	11 回	26 人	小学校 6、中学校 4、サマーチャレンジ 1
31 (R1)	9 回	33 人	小学校 5、中学校 3、サマーチャレンジ 1
R2	3 回	4 人	小学校 2、中学校 1

・各福祉センターの福祉教育の推進

【鶴岡福祉センター】

新型コロナウイルス感染症の影響により、各学校とも令和 2 年 4 月から 7 月までは福祉学習に取り組むことができませんでした。8 月以降、徐々に実施できるようになり、例年よりは少なかったものの、これまで実施していなかった学校からの相談もあり、福祉学習サポーターやゲストティーチャー等の外部の大人の参加を極力減らし新型コロナウイルス感染症の予防を徹底して、児童・生徒の「福祉の心」を育む学習を行いました。

また、例年行っている福祉施設訪問ができず高齢者や障がい者を理解する疑似体験等を実施できない学校で、鶴岡市内では初めて花笠ほ一ふ隊の協力により「発達障がいと知的

障がいを理解する学習」を実施し、生徒だけでなく先生方の理解を深める内容として成果がありました。

<実施状況>

年度	回数	参加延べ人数	活動先と延回数
30	22 回	1,362 人	小学校 6、中学校 4、高校 2、児童館 2、団体 4
31 (R1)	14 回	888 人	小学校 6、中学校 4、高校 1、団体 2、福祉施設 1
R2	12 回	738 人	小学校 8、中学校 3、団体 1 (その他、学校対応へ協力 3)

※ボランティアセンターが関わった取組

【藤島福祉センター】

小学生を対象に、夏休みを活用してサマーチャレンジを開催しました。当初は新型コロナウイルスの影響で実施が危ぶまれましたが、屋内で行われた「手話体験」では参加者全員がフェイスシールドを着用するなど感染予防を徹底して実施しました。

令和 2 年度のサマーチャレンジは「手話体験」と「農業体験」の 2 つのメニューで実施され、特に「手話体験」では実際に聴覚障害のある方を講師にお招きし、障害に対する理解がより深まるとともに、参加者一人ひとりに丁寧に指導していただき有意義なメニューとなりました。また、「農業体験」では同日に別事業とした実施されていた「地域交流農園」に参加する形で、地域の高齢者と共に農業ボランティア活動を実施し、結果としてそれぞれの事業について広がりをもつことができました。

<実施状況>

年度	回数	参加延べ人数	対 象
30	2 回	23 人	小学校 3 校・藤島児童館
31 (R1)	3 回	28 人	小学校 3 校・藤島児童館
R2	1 回	6 人	小学校 3 校

【羽黒福祉センター】

小学生を対象とした福祉学習は、聴覚障がい者について学びました。また、中学生を対象とした福祉学習では、障がいのある方をはじめ福祉学習サポーター及び地域にある福祉施設の職員、地域包括支援センターとの協働により、障がいや認知症に関する理解促進を図る学習や高齢者の疑似体験を通し、より具体的に思いやりの心や優しさなどを育むことができました。

<実施状況>

年度	回数	参加延べ人	対 象
30	3 回	116 人	小学校 2 校、中学校 1 校
31 (R1)	3 回	145 人	小学校 1 校、中学校 1 校
R2	3 回	112 人	小学校 1 校、中学校 1 校

【櫛引福祉センター】

櫛引地域の全ての介護保険事業所と協働し、福祉や介護、健康づくりなど積極的に地域に出向く「ふれあい福祉講座」を開催しました。それぞれの事業所の専門性や特色を生かした 9 つの講座メニューから地域の団体が選択し開催するものですが、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症により例年より実施回数は減少しました。

また、小学校への福祉学習と中学校への「平和学習」は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。

<ふれあい福祉講座の実施状況>

年度	回数	参加延べ人数	対 象
30	11 回	179 人	主に地域のサロン
31 (R1)	17 回	276 人	主に地域のサロン
R2	12 回	167 人	手に地域のサロン

<福祉学習の実施状況>

年度	回数	参加延べ人数	対 象
30	3 回	114 人	小学校 2 校 中学校 1 校
31 (R1)	3 回	93 人	小学校 2 校、中学校 1 校
R2	—	—	実施なし

【朝日福祉センター】

鶴岡市ボランティアセンターの福祉学習助成金を申請したあさひ小学校、また、朝日中学校では地域内の車いすユーザーによる講演など、児童生徒の福祉の心を育むための学習が行われました。一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、福祉学習の授業時間が例年に比べ大幅に減ったため、令和 2 年度は朝日福祉センターへの協力依頼はありませんでしたが、各学校の現状を確認しながら福祉学習の情報提供等を行いました。

<実施状況>

年度	回数	参加延べ人数	対 象
30	2 回	55 人	小学校 1 校、中学校 1 校
31 (R1)	4 回	127 人	小学校 1 校、中学校 1 校
R2	—	—	実施なし

【温海福祉センター】

温海中学校の全生徒を対象に、学年ごとに福祉学習を開催し「新型コロナ時に差別/偏見のない社会を創るために」と題し、弁護士を講師として新型コロナウイルス感染症の影響による差別のみならず、広く差別解消について学ぶ機会に繋がりました。

<実施状況>

年度	回数	参加延べ人数	対 象
30	1 回	60 人	中学校 1 校
31 (R1)	1 回	49 人	中学校 1 校
R2	1 回	138 人	中学校 1 校

⑥ 地域福祉運営事業

・福祉のつどいの開催

新型コロナウイルス感染症の影響により福祉のつどいは中止しましたが、地域福祉活動などに功績顕著な 2 個人、7 団体に対して表彰を行いました。

<実施状況>

年度	活動紹介	講演	表彰数	参加者数
30	想いをカタチに～おだがいさまのまちづくり～ (第一学区、大山地区、小堅地区の地域福祉活動紹介)	「地域の宝もの」みつけた！ ～だれもおだがいさまのまちづくりを目指して～ NPO 法人「全国コミュニティライフサポートセンター (CLC)」 理事長 池田昌弘 氏	個人 3 団体 10	340 人
31 (R1)	想いをカタチに～おだがいさまのまちづくり～ (第二学区、第六学区、三瀬地区、藤島地域、櫛引地域の地域福祉活動紹介)	「社会的孤立を防ぐ～支え・支えられるおだがいさまのまちづくりを目指して～」 社会福祉法人藤里町社会福祉協議会 会長 菊池まゆみ氏	個人 7 団体 5	333 人
R2	中止	中止	個人 2 団体 7	—

※ 会場は中央公民館市民ホール

・「鶴亀番付」の発行

数え年で 100 歳以上の長寿者をお祝いするとともに市民の励みとなることを目的に、敬老の日に合わせて鶴岡市と連携し「鶴亀番付」（相撲の番付風に長寿者を記載）を発行しました。

- ・発行部数 750 部
- ・配布先 番付掲載者、公民館、学区・地区社協、各福祉センター、高齢者福祉施設等

<番付掲載者数の状況>

年度	人 数
30	156 人
31 (R1)	172 人
R2	200 人

⑦ 大震災等支援活動推進事業

平成 23 年 3 月の東日本大震災の発生直後から鶴岡市に避難された方々へ、山形県社会福祉協議会の委託を受け避難者生活支援相談員 1 名を配置し支援活動を実施しました。

令和 2 年度は東日本大震災発生後 10 年となり時の経過はあるものの、抱えている課題や不安、悩みは尽きないものと思われます。

一方、避難されている世帯への個別訪問を通して、ほとんどの方が鶴岡市に定住または、もうしばらく鶴岡市にとどまるという意向がありました。

支援の方向性については、鶴岡市との連携を継続的に図ることとし、特にひとり暮らし高齢者には、生活上の専門的な相談機関や町内会長、民生委員・児童委員、地域包括支援センター等との関係づくりを積極的に行いました。

<避難者数の推移>

年度	全体		福島県		宮城県	
	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数
30	41	113	34	93	7	20
31 (R1)	35	97	28	77	7	20
R2	34	95	27	75	7	20

※世帯数及び人数は各年度末日

・避難者交流事業

避難者のひきこもりや孤立を防ぎ、避難者同士のつながりを深めるために、65 歳以上を対象とした「にこにこ交流塾」を令和 2 年度は 2 回、開催予定としたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催することができませんでした。

・訪問及び相談活動

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、積極的な訪問活動ができない時

期があり、電話での安否確認や相談支援を行いました。感染の状況が若干落ち着いた 7 月から 8 月には、避難者の全戸訪問を行い、状況把握をするとともに悩みや不安な気持ちを聴き取り、今後の生活についての意向を確認しました。

さらに、11 月には山形県の依頼による全戸訪問を実施し、避難者が鶴岡市で安心して生活できるよう支援しました。

また、山形県看護協会の協力のもと同行訪問を行い、特に高齢者を中心とした見守りのための訪問及び健康相談、電話による声かけを実施しました。あわせて、支援者からの相談対応や関係機関との連携も行いました。

<相談対応状況：方法>

(単位：件)

年度	訪問	電話	メール	来所	つなぎ	他	合計		
							避難者	支援者	計
30	262	367	391	57	6	49	379	753	1,132
31 (R1)	205	379	396	62	2	50	355	739	1,094
R2	189	366	401	49	2	2	332	677	1,009

<相談対応状況：種別>

(単位：件)

年度	住まい	健康医療	子ども	高齢者	職業	金銭	他	合計		
								避難者	支援者	計
30	165	153	126	273	73	38	850	669	1,009	1,678
31 (R1)	126	286	98	325	58	25	832	755	995	1,750
R2	60	308	106	232	107	33	828	814	860	1,674
連携先	福島県避難者支援課、山形県復興・避難者支援室、山形県社会福祉協議会、山形県看護協会、鶴岡市関係各課、やまがた避難者支援協働ネットワーク、ボランティア団体 等									

※合計欄には、避難者と支援者の内訳を記載

※<相談対応状況：種別>については種別の重複があり<相談対応状況：方法>の合計とは一致しない

・広報、啓発事業

「鶴岡市避難者支援だより」(No.341～352)を発行しました。特に、地域とのつながりを意識した情報をより多く発信することに努めました。

・関係団体との連携

山形県看護協会との連携
全戸訪問への同行訪問

- ・ボランティア団体「チーム飛躍」との連携
学習支援『週末寺子屋』の開催
開催頻度 月 1 回
会 場 にこ♥ふる
参加延人数 21 人

⑧ 地域における公益的な取組の推進

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、それぞれの社会福祉法人が感染予防対策を講じており「地域における公益的取組連絡会」等の開催が難しい状況にあります。

一方、連絡会の活動として、令和 2 年 7 月上旬に発生した九州豪雨災害の被災地支援として、被災地へ送る清掃用のフェイスタオルを送る活動に協力しました。

また、鶴岡市社協のホームページに各社会福祉法人の公益的取組を掲載し、住民に対して周知を図るため、各法人のホームページにリンクが可能となるよう検討しました。

⑨ 食の自立支援事業（市委託事業）

地域住民によるボランティア活動により、一人暮らし高齢者等への弁当を配り、栄養バランスの取れた食事を定期的に提供することにより、高齢者の健康を保持するとともに安否確認や話し相手などを通して、地域の支え合い活動の支援を図りました。

一方、市の意向により平成 30 年度から新規利用者の受入れを中止していた経過があり令和 2 年度には市と協議を重ね、同事業は令和 2 年度をもって終了しました。

なお、令和 2 年度の利用者（鶴岡地域 5 名・朝日地域 3 名）については、代替えサービスの提案や地域の見守り体制強化等関係機関とともに丁寧な対応を行い、ひとり一人の食生活をはじめ生活全般において支障を来さないよう支援しました。

<配食の実施状況>

年度	鶴 岡		朝 日	
	利用者数	配食数	利用者数	配食数
30	12 人	1,901	3 人	117
31(R1)	9 人	1,507	3 人	117
R2	5 人	676	3 人	116

⑩ 福祉バス運行事業（市委託事業）

福祉関係団体やボランティア団体等の地域福祉推進を目的とした研修や社会参加活動に対し、福祉バス運行による支援を行いました。

<実施状況>

年度	鶴岡			藤島		
	運行日数	運行回数	延べ利用人数	運行日数	運行回数	延べ利用人数
30	397 日	397 回	7,200 人	47 日	47 回	692 人
31(R1)	228 日	378 回	6,523 人	61 日	62 回	979 人
R2	57 日	83 回	931 人	12 日	12 回	132 人

※運行台数：鶴岡地域 2 台、藤島地域 1 台

※鶴岡地域の運行日数について、平成 30 年度までは運行回数と同数にしたものの
平成 31（令和元）年度からは、実際に運行した日数とした。

(4) 共同募金配分金事業（鶴岡市共同募金委員会）

① 募金運動

各福祉センター一律に、赤い羽根募金と歳末たすけあい募金合わせ戸別募金 500 円を目安に募金運動を行い、住民の方々から多くのご協力をいただきました。

<募金実績>

（単位：円）

年度	戸別募金	学校募金	法人募金	その他募金	合 計
30	16,876,202	786,363	1,033,500	1,773,173	20,469,238
31(R1)	16,517,627	764,911	961,500	1,930,627	20,174,665
R2	16,419,528	666,604	965,500	1,748,529	19,800,161

② 配分

赤い羽根募金（令和 2 年度分）については、市内の組織、団体、特定非営利活動法人（NPO 法人）等が実施する 29 の事業に配分決定され、各団体において令和 3 年度の地域福祉活動等に配分金を活用する予定です。

歳末たすけあい募金については、経済的に支援が必要な世帯及び児童養護施設入所者に義援金としてお渡しし、新たな年を迎えるための一助としました。

<福祉施設・団体への配分決定額>

配 分 事 業	R2 年度		31 (R1) 年度	
	件数 (件)	金額 (円)	件数	金額 (円)
地域福祉・在宅福祉事業	9	2,349,000	11	2,574,000
「福祉の心」推進事業	3	180,000	2	120,000
障がい者小規模作業所支援事業	4	600,000	7	995,000
民間立学童保育所支援事業	11	1,452,000	7	989,000
福祉車両整備事業	2	2,777,000	3	3,966,000
合 計	29	7,358,000	30	8,644,000

＜地域福祉活動推進のため鶴岡市社会福祉協議会へ配分＞

(単位：円)

配 分 事 業	R2 年度	31 (R1) 年度
ボランティア活動推進事業	1, 859, 161	2, 583, 665
地域支え合い体制推進事業	4, 905, 000	4, 943, 000
広報誌発行事業	1, 500, 000	1, 500, 000
合 計	8, 264, 161	9, 026, 665

＜歳末たすけあい募金配分＞

区 分	世帯員数	R2 年度		31 (R1) 年度	
		件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
経済的に支援を 必要とする世帯	1 人	236	1, 416, 000	328	1, 968, 000
	2 人	102	816, 000		
	3 人	59	590, 000	94	846, 000
	4 人	33	396, 000		
	5 人以上	25	375, 000	25	250, 000
	小 計	455	3, 593, 000	447	3, 064, 000
児童養護施設入所児童・生徒		13	245, 000	19	380, 000
小 計		468	3, 838, 000	466	3, 444, 000
募金運動に関わる事務費経費		—	115, 000	—	103, 000
合 計		468	3, 953, 000	466	3, 547, 000

(5) 地域福祉活動計画及び地域支え合いプラン

・第 3 次鶴岡市地域福祉活動計画の策定

地域福祉活動計画「おだがいさまのまちづくり計画 2015」(5 ヶ年計画)実施の最終年度にあたり、現行計画の検証及び次期計画策定を進めました。

地域福祉活動計画は、鶴岡市が策定する地域福祉計画と連動することから、鶴岡市地域包括ケア推進室を中心に行政と協働して策定作業を進め、日本地域福祉研究所からの助言指導を受けました。

特に令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、日本地域福祉研究所(東京都)の先生方が来鶴できず、助言指導はウェブ環境を活用したリモート会議で行いました。

また、幅広い意見を得るため関係機関からの協力により策定委員会を開催し、更に単位自治組織(町内会や住民会)や民生児童委員連絡協議会、相談支援機関、鶴岡市社協の全職員等多くの方々の協力のもとアンケート調査を実施しました。

<策定委員会実施状況>

回	開催月日	内容
1	令和2年7月31日	基調講演 日本地域福祉研究所理事長 大橋謙策氏
2	11月2日	3つのテーマに沿って各委員より意見交換
3	令和3年1月27日	地域福祉活動計画の骨子案についての意見交換
4	2月22日	地域福祉活動計画（案）の内容について意見交換等

<社協内ワーキンググループの職員>

生活支援課、地域福祉課、各福祉センター、地域包括支援センター、障害者相談支援センター、生活自立支援センター

<社協内ワーキンググループの活動>

	月日	項目	内容	人数
1	9月30日	会議	計画策定に係る基本的な考え方、策定体制 ワーキンググループの役割 現行計画の評価（重点課題1から8まで）	15
2	10月14日	会議	現行計画の評価のまとめ 次期計画への論点整理	24
3	11月2日	策定委員会出席	第2回策定委員会のテーマ別部会への出席	18
4	11月11日	会議	各部署からの課題とそれを解決するための 目標の検討	20
5	12月9日	各部署での検討	重点目標の検討及び絞り込み	
6	12月10日	会議	鶴岡市地域福祉計画策定ワーキングへ出席	4
7	12月28日	各部署での検討	重点目標における各部署の取組内容の検討	

・地域支え合いプランの推進

【鶴岡福祉センター】

住民主体の支え合い活動による、福祉のまちづくりの構築を目的に「地域支え合いプラン」（計画期間5年間）については、平成30年度より学区・地区社協等を対象に研修会や情報交換会を重ね、積極的に作成を働きかけ、令和2年度末には、21学区・地区の全てにおいて「地域支え合いプラン」が完成し、作成においてはプロジェクト会議や策定委員会、ワーキングチームの開催等により、それぞれの学区・地区社協等が主体となりました。

令和3年1月には「地域支え合いプラン」に基づいた地域福祉活動を実践するために講演（地域支え合いプランの活用について）及び情報交換（地域支え合いプラン策定までの

過程と手法について）を内容とした研修会を開催しました。

【藤島地域支え合いプラン】「みんなの藤島 いいどころプラン」

支え合いプラン実施 6 年目の令和 2 年度は、地域の特色ある福祉活動を目指し、平成 31（令和元）年度に引き続き重点目標である「農福連携」に取り組みました。庄内農業高校の農地を活用して生徒と高齢者が交流しながら野菜を栽培し、そこで採れたものを一人暮らし高齢者や地域のグループホームなどに届ける取組を行いました。農業と福祉の連携を通しての交流と活用を心掛け、様々な地域資源を巻き込み展開したことで、世代間の交流だけでなく成果物を活用した地域支援と地域活性化につながりました。

また、現在の支え合いプランが令和 2 年度をもって計画期間が満了することから、次期計画の策定に取り組みました。今後は地域の実情に応じた地域課題の解決に向けた取組について、行政や各団体と連携しながら推進することとしました。

【羽黒地域支え合いプラン】「羽黒おもいやりプラン」

第 1 次「羽黒おもいやりプラン」は 5 年を経過し、令和 2 年度はプランの最終年度として地域福祉委員会において評価を行いました。第 2 次「羽黒おもいやりプラン」については、自治振興会の聞き取りやアンケートをもとに地域課題を把握し、それらを踏まえ 3 つの重点目標①「誰もがつながる・つなげる見守りの仕組みづくり」②「幅広い世代が集い会える場づくり」③「ともに支え合い助け合える地域づくり」を掲げました。

今後も地域福祉委員会において、具体的な進め方などを確認し自治振興会や集落、行政と協力して地域課題に取り組むこととしました。

【櫛引地域支え合いプラン】「くしびき ささえ愛プラン」

「くしびき ささえ愛プラン」は実施 5 年が経過し、令和 2 年度は評価の年となりました。支え合いの仕組みを 10 地区に設置することができ、それぞれの地区では、認知症家族への支援、玄関先の除雪、ゴミ出し、サロンへの声かけなど、住民同士の助け合いが行われました。また、多くの地区でサロン活動、百歳体操など活発に実施しました。

地域の居場所として住民参加型の通所型サービス B も 2 年が経過し、希望者が多く受け入れが困難な状況になりました。

令和 3 年度からの「くしびき ささえ愛プラン」策定に向け、アンケートや座談会を実施し、皆さんからの意見を「くしびき ささえ愛プラン」に生かしました。

櫛引では 4 つの活動目標「必要な情報を共有し、助け合える地域にする」「参加・交流・つながりの居場所をつくる」「住み慣れた地域で一人ひとりの暮らしを守る仕組みをつくる」「相手を理解し共に生きる地域を目指す」と設定し、この目標が達成できるように「地域でできること」「福祉センターでできること」とし、具体的に計画を策定しました。

【朝日地域支え合いプラン】「ともに生き 互いに支え合う地域 朝日」

第1次地域支え合いプランで掲げた重点目標について、地域福祉委員会やコミセン事業調整会議、地域ケア推進担当者会議で進捗状況を整理し、第2次地域支え合いプランに向け評価を行いました。重点目標①「いつまでも元気に過ごせる地域づくり」では、地域ケア推進担当者の専門性を活かしながらサロンの立ち上げ支援・定着支援を行ったことで、自治会単位のサロン活動が普及・定着しつつあり、住民有志等による健康づくり・介護予防活動も各地に広がりました。重点目標②「支えあいの仕組みづくり」では、地域支え合い活動に関するアンケート調査等を行い「見守り」「生活支援」に対する住民ニーズが高いことが明らかになり、その結果、それぞれのコミセンが中心となって、ニーズに対応するための仕組みづくりが始められてきています。重点目標③「地域の担い手づくり」では、単発的な研修や事業に終わっている傾向が強く、今後の課題としてコミセンや自治会等と連携しながら住民の生活課題に継続的に対応する仕組みづくりを行い、それらの活動に様々な立場の人や各団体等からの協力や応援が得られるよう、次期支え合いプランに繋げていくこととしました。

【温海地域支え合いプラン】「夢・希望を叶える地域での取組み」

取組として精神科医を講師に「受診拒否ケースへの対応方法～動機づけ面接法を知る」といった研修会を開催しています。また平成31（令和元）年度より高齢者以外の支援を必要とする方を対象とした「55%会議⁶」を定例に開催し、温海庁舎市民福祉課と情報共有や支援の役割分担を行い、連携しやすい仕組みづくりを行いました。

また、多世代が生き生きと暮らすことができる地域づくりとして年齢を問わず参加する「おしゃべり保健室」の開催や「のうふくらぶ」を実施しました。

次期地域支え合いプラン策定に向け、各自治会長への聞き取りを実施しました。自治会長からの聞き取り内容、地域福祉委員会での話し合いの結果、福祉センターの業務からの課題など次期地域支え合いプランに反映させました。

⁶ 55%会議：温海地域の人口のうち、45%が高齢者であり55%が高齢者以外の人口ということにちなみ、子どもから64歳までの人の中で課題のある人及び世帯への支援会議のこと。

2. 生活支援事業

(1) 総括

一人暮らしや認知症高齢者の増加、人間関係の希薄化など様々な社会問題が地域に潜在していることを踏まえ、相談者が抱える課題を総合的に捉え、成年後見事業や日常生活自立支援事業、貸付事業などの生活支援事業による直接的な課題解決に取り組むとともに、自立支援の視点も含め、関係する相談機関等との連携も図りながら支援しました。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、取扱いが拡大された生活福祉資金の緊急小口資金等特例貸付及び鶴岡市独自の緊急小口資金拡充支援資金貸付事業については、鶴岡地域生活自立支援センター等と連携を図りながら迅速な対応に努めました。

既存の制度やサービスでは対応が難しい、早期に対策が必要と思われる課題に対する新たな支援の仕組みづくりの検討は、先進事例を学びとしながら、今後、関係機関も含め検討を深めていく必要があります。

(2) 重点事業

① 成年後見制度の意識啓発と連携強化

高齢者や障害のある方などが権利を侵害されることなくできるだけ長くご本人が望む生活を継続できるよう、成年後見制度の利用促進に取り組みました。

成年後見制度が幅広く理解され有効に活用されるよう、市民を対象とした研修会や鶴岡市社協主催の「成年後見連絡会」を基に各専門職や受任団体との研修会及び情報交換会を企画していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を踏まえ開催は見送りました。令和3年度以降、権利擁護に関わる総合的な支援機関の設置について、行政施策の動向や法人としての方向性等も確認しながら、制度のより一層の啓発と地域連携ネットワークの構築を目指して関係機関との連携強化に努めます。

② 日常生活自立支援事業の推進

新型コロナウイルス感染症の影響で地域に出向いての周知活動は実施できませんでした。各相談支援機関からの紹介で本事業の利用者は年々増加し、過去最大の契約件数となりました。生活保護受給者が多い傾向は解消され、福祉事務所と本事業との役割分担ができてつつあります。施設入所中の高齢者の契約者も多い一方で、在宅の若い知的障がい者を年金や就労収入でどう安定させていくかなど、本事業の視点はより金銭課題を抱えた契約者に移行せざるを得ない1年でした。

本事業を支える生活支援員を対象とした研修は、新型コロナウイルス感染症等の影響により開催することができませんでした。

③ 新たな生活支援サービス事業の検討

少子高齢化や家族、近隣関係の希薄化により、入院や入所、アパート契約、就職、死後の事務などの重要な場面で、身元保証人が不在で適切な治療や福祉サービスを受けられな

い方や生活基盤の整備がかなわない方が増加しているため、既存のサービスでは支えきれない方に対しての新たな支援の仕組みについて、先進地の事例を学びながら検討を進めています。貸付相談で出会う金銭管理が適切でない現役世代や、60代前半の単身者の資金不足は深刻であることから、お金の勉強会の開催、DV被害者へのシェルター整備、任意後見制度への移行を見据えたつなぎ支援などについて検討を進めています。

(3) 生活支援関連事業

① ふれあい福祉相談事業

ふれあい福祉相談（常設相談）の相談件数は1,621件で、令和2年度は特に新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少や失業等により、生活困窮や生計に関する相談が大幅に増加しました。総合支援資金特例貸付はもとより他の貸付や相談内容に応じては鶴岡地域生活自立支援センター等と連携しながら、相談者の課題解決に向けた方向性を確認し支援を行いました。

無料法律相談は100件で、相続や債務など金銭に係る相談のほか、離婚、対人トラブルなど多岐に渡る相談がありました。

＜ふれあい福祉相談件数＞

項目		鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	合計
30	常設相談	375	31	89	21	90	62	668
	法律相談	64	8	8	4	5	5	94
31(R1)	常設相談	216	27	42	21	64	199	569
	法律相談	70	8	6	4	7	7	102
R2	常設相談	1,079	61	61	44	87	289	1,621
	法律相談	65	8	8	3	8	8	100

② 日常生活自立支援事業（県社協受託）

アルコール依存、親族からの金銭搾取、ネグレクト、刑余者、高額な預貯金を所有しながら相続人不在など支援困難な相談が増えました。キャッシュレス決済や複雑な携帯電話契約など、新しい消費活動の情報収集も必要になりました。本事業の契約を前提に住まいの確保ができたり、他の相談支援機関がアウトリーチ⁷もできない利用者が窓口で生活費をもらいに來ることで安否確認をしたりと支援内容も変化しています。利用者が増加しているため、生活支援員の増員、判断能力が低下した利用者の他制度への移行、事務の効率化を進め、制度を必要としている利用者に早期の面談により、契約、支援実施ができるよう努めていく必要があります。

⁷ アウトリーチ：支援が必要にもかかわらず、それを望まない、受けられない対象者に対し、支援（情報）を届ける手法のこと。

＜契約件数等の推移＞

年度	相談件数	新規契約件数	利用者数
30	1,870	41	152
31(R1)	2,406	38	164
R2	1,999	55	193

③ 成年後見推進事業

法人後見については、新規受任 5 件、終了 2 件の 18 件を受任しています。受任している方のうち在宅の方が 5 名、施設入所している方が 13 名となっていますが、申立した理由も施設入所契約を含む身上監護を希望される方が増えている状況にあります。また、新規受任では、法人後見運営委員会において委員からの助言等をいただきながら適正化を図りました。相続や不動産管理・処分、訴訟問題など専門的見地からの判断が必要となるケースも増えていることから、適正に司法等の専門家から助言を得られる体制を検討する必要があります。

＜法人後見受任件数＞

年度	後見	保佐	補助	合計
30	6	5	2	13
31(R1)	6	7	2	15
R2	8	8	2	18

④ 生活福祉資金貸付事業（県社協委託）

生活福祉資金貸付は、主に生活費不足を補うための緊急小口資金の貸付が最も多く、次いで教育支援資金、転居費となっています。受験期に入る年度後半からは進学や進級に伴う教育支援費・就学支度費の貸付が多くなりました。貸付後は民生委員等関係機関と連携を図りながら償還指導を行うとともに、長期滞納者に対してはたすけあい資金と同様に償還指導を行いました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和 2 年 3 月下旬より緊急小口資金、総合支援資金に特例措置が設けられ、結果、令和 2 年度は相談が 556 件、貸付件数は受付業務代行機関の対応分も含め 536 件の貸付となりました。飲食業や製造業、代行業や旅館業に勤められている方々の相談貸付が多い傾向にありましたが、それぞれ世帯の状況等をお伺いしながら適切な支援に努めました。

＜生活福祉資金貸付件数等＞

年度	貸付件数	貸付金額
30	53	35,628,000 円
31(R1)	45	29,052,000 円
R2	59	34,974,000 円

<生活福祉資金新規貸付状況>

項目	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	合計
総合支援資金	8						8
教育支援費	11	1					12
就学支度費		2		1			3
技能修得費	3						3
療養費	1						1
障がい者自動車購入費							0
転居費	7	1					8
緊急小口資金	15						15
その他	7	1				1	9
合計	52	5	0	1	0	1	59

<緊急小口資金・総合支援資金特例貸付状況>

項目	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	合計
緊急小口資金特例貸付	309	10	1	5	3	11	339
総合支援資金特例貸付	148	15	2	2	4	7	178
貸付件数	457	25	3	7	7	18	517
貸付金額	154,377,000 円						

<参考>受付業務代行(緊急小口資金特例貸付)

年度	貸付件数	貸付金額
R2	19	3,550,000

⑤ 緊急小口資金拡充支援資金貸付事業（鶴岡市独自事業）

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯等を対象に限度額 10 万円まで貸付を行う鶴岡市独自の貸付事業を令和 2 年 5 月 18 日より行いました。県社協の生活福祉資金緊急小口資金特例貸付の限度額の貸付を受けていることを条件とし、令和 3 年 3 月末現在、対象の約 6 割である 224 件の貸付となりました。

申請受付が令和 3 年 6 月末まで延長される状況にあり、今後の施策の動向も確認しながら、償還事務等も含め円滑に業務を進めていく必要があります。

<緊急小口資金拡充支援資金貸付状況>

年度	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	合計
R2	208	7	2	2	3	2	224

⑥ たすけあい資金貸付事業

申請理由の内訳は、低収入の状況において予定外の出費が発生し生活費に不足が生じたケースの申請が多く、それ以外では生活保護申請から決定までの生活をつなぐ費用のための申請がほとんどですが、中には日常的に金銭管理に問題があるため生活費不足に陥っているケースもあり、状況によって日常生活自立支援事業の利用や鶴岡地域生活自立支援センターへの相談につなぐなど根本的な課題解決が図られるよう支援を行いました。滞納世帯に対しては、電話や文書での督促のほかに面談を行い、現状把握と償還指導を実施しました。必要に応じて鶴岡地域生活自立支援センター等他の相談機関への紹介も行いました。

フードバンク⁸の取組については、コープフードバンク、地域住民の協力（フードドライブ）、個人や企業からの寄付などに支えられ、緊急的に食料支援が必要な方へ支援を行うことができました。フードバンクは、貸付を利用せずに一定期間の生活を乗り切るなど、経済的負担を軽減する効果があることから、今後も必要性が高まる事業と思われます。

＜たすけあい資金貸付件数等＞

年度	貸付件数	貸付金額
30	102	2,878,500 円
31(R1)	111	2,972,000 円
R2	94	2,480,000 円

＜たすけあい資金新規貸付状況＞

(単位：件)

項目	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	合計
生活費	69	1				1	71
生活保護つなぎ資金	10					4	14
治療費・療養費							0
入園・入学及び支度金	2		1				3
住宅費	1						1
転居費	3						3
その他	2						2
合計	87	1	1	0	0	5	94

＜フードバンク食品提供件数＞

(単位：件)

年度	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	合計
30	128	7	2	6	2	4	149
31(R1)	133	9	0	0	0	10	152
R2	103	8	1	1	1	8	122

⁸ フードバンク（食料銀行）：包装のいたみなどで、品質には問題がないにもかかわらず市場で流通できなくなった食品を企業などから寄附を受け、生活困窮者などに配給する活動。

⑦ 就労体験受入事業

生活困窮等で鶴岡地域生活自立支援センターに相談された方の福祉施設での就労相談が4件あり、そのうち2件が鶴岡市社協内の福祉施設で就労体験を行い、その後1件は他福祉施設への採用、就労に繋がり、他1件は現在就労体験中となっています。今後も鶴岡地域生活自立支援センターはじめ社協内福祉施設と連携しながら、本人の自立支援に向けた継続的な支援に努めます。

3. 相談支援事業（市委託事業）

(1) 地域包括支援センター

◆ 総括

高齢者等が可能な限り住み慣れた地域で、その人らしい生活を継続することができるよう、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員の三職種が複雑化・多様化している個別課題や地域課題の解決に向け、多職種等との連携を図りながら、総合相談の拠点として地域への周知と機能の充実に継続して努めました。

また、各地域包括支援センターに配置された生活支援コーディネーターを中心に、地道に地域に出向きながら関係機関等と連携を図り、地域の支え合いの仕組みづくりの推進に努めました。

いずれも市内に 11 ある地域包括支援センターが参集する「地域包括支援センター連絡会議」及び「生活支援コーディネーター定例会議」に出席し、鶴岡市の施策の動向の確認を行いながら、円滑に業務が遂行されるよう努めました。

<地域包括支援センター職員配置>

	担当地域	65 歳以上 人口	保健師	主任 ケアマネ	社会 福祉士	プランナー	生活支援 コーディネーター
地域包括支援センター かたりあい	第六学区・上郷・大泉・ 三瀬・由良・小堅	6,851	1	1	2	2	1
地域包括支援センター なえづ	第二学区・斎・黄金	3,510	1	1	1	0	1
地域包括支援センター くしびき	櫛引	2,547	1	1	1	1	1

※65 歳以上の人口は令和 2 年 3 月現在

◆ 重点目標に対する成果・達成

新型コロナウイルス感染症の影響があっても、複雑化・多様化した課題に対し分野を超えて包括的に支援することができるよう、県や市、関係機関等が主催する各種リモート研修会等に参加し、職場内で共有しながら質の向上に努めました。新型コロナウイルス感染症の感染状況に配慮しながら、可能な限り関係事業所と連携し、一体的な支援に結びつけることができるよう支援しました。

介護予防では、個別支援として高齢者の自立支援に向けた適切なケアマネジメントに努めるとともに、地域支援としていきいき百歳体操をはじめとする通いの場づくりの立ち上げへの協力、その後のフォローアップ等にも関わるなど、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を図りながら継続的な支援を行いました。

<相談件数>

年度	相談件数	内新規	相談形態				相談者	
			訪問	来所	電話	その他	本人・家族等	その他
30	9,644	421	4,723	833	3,634	454	8,336	5,863
31(R1)	10,706	361	3,586	969	5,761	390	8,844	6,881
R2	9,588	351	3,152	888	5,143	405	7,848	6,198

<相談内容> ※重複含む。

年 度	実 態 把 握	権 利 擁 護 関 係	介 護 関 係	疾 病・ 障 が い 関 係	包 括 的	在 宅 福 祉 サ ー ビ ス	医 療 関 係	経 済 的 問 題	事 業 対 象 者・ 要 支 援 者	そ の 他	介 護 予 防 ケ ア マ ネ ジ メ ン ト	指 定 予 防 支 援
30	265	638	2,069	1,151	626	391	369	240	736	311	2,240	2,078
31(R1)	338	737	2,569	1,733	725	409	548	234	1,268	196	1,955	2,016
R2	468	761	2,360	1,304	656	577	703	321	855	171	2,028	1,895

※事業対象者：平成 29 年度開始した総合事業のうち給付実績を伴わない相談

※介護予防ケアマネジメント：平成 29 年度開始した総合事業のうち給付実績を伴う相談

※指定予防支援：要支援 1 又は要支援 2 の認定者の介護予防・生活支援サービス事業以外の給付実績を伴う相談

<研修参加状況>

内 訳	参加人数	研 修 内 容
内部研修	34 人	新任介護支援専門員研修 5 人 相談支援に係る職員研修 9 人 日常生活総合支援事業研修 14 人 新型コロナウイルス感染症対策研修 3 人 介護保険制度報酬改正研修 3 人
外部研修	124 人	地域包括支援センター職員研修 25 人 地域包括支援センター全体研修 19 人 介護認定調査員現任研修会 2 人 権利擁護、成年後見制度、高齢者虐待研修会 7 人 認知症予防、キャラバンメイト関連研修 20 人 自立支援型地域ケア会議関連研修 2 人 地域づくり関連研修 8 人

		医療連携関連研修 10 人 専門職職員資質向上関連研修 17 人 生活支援コーディネーター資質向上研修 7 人 介護支援専門員研修 7 人
合計（延べ）	158 人	

◆ 事業の実施結果

○ 地域包括ケアシステム⁹構築の推進

複合的な課題（障がい・生活困窮・虐待・配偶者等からの暴力等）を常に専門職間で共有し、その支援に向けて行政や警察署、医療機関など多職種との連携を図りながら支援に努めました。また、地域ケア会議や地域ケアネットワーク会議、地域ケア個別会議等の開催や参加等を通じ、他専門職の助言を新たに支援計画に反映させながら、把握した地域課題の共有及び、解決に向けた取組を継続しました。

<地域包括ケアシステム構築のための事業、会議の回数>

年度	介護予防普及啓発事業	地域ケア連携等の会議	事例検討会議
30	70	252	11
31（R1）	94	282	15
R2	58	138	17

※介護予防普及啓発事業：地区サロン、なりげんき塾、介護予防講座、住民研修会等

※地域ケア連携等の会議：以下の会議

- ・民協定例会：各民生区の民生委員・児童委員の定例会
- ・地域ケア推進担当者会議：社協・市の保健師・地域包括支援センター職員の三者会議
- ・地域ケア会議：市レベルでの地域づくり・資源開発機能・政策形成機能を目的とした会議
- ・地域ケアネットワーク会議：日常生活圏域における課題の把握や地域づくりを目的とした会議
- ・地域ケア個別会議：要支援高齢者等へ適切な支援の検討及び地域課題の把握を目的とした会議

○ 認知症支援体制の強化

新型コロナウイルス感染症の影響による開催会場の閉鎖により、認知症サポーター養成講座を中止した地域もありましたが、学校や関係機関の状況に合わせ、認知症講義の開催やカフェへの協力を継続し、認知症の理解や地域で見守る重要性などの理解、普及啓発に努めました。認知症カフェが中止になる地域もあり、先進地域での取組（リモートでのカフェ

⁹ 地域包括ケアシステム：重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステムで、厚生労働省が2025年をめどにシステムの構築を目指しているもの。

エ¹⁰開催等)について情報を集め、情報交換も含めた勉強会や研修を通じて、今後の取組を考える機会としました。

認知症当事者家族には、認知症ケアパス¹¹や認知症初期集中支援チーム¹²・徘徊登録制度¹³等の活用や情報提供により、今後起こりうる変化等を共有し、家族の不安軽減を心掛けました。医療機関を受診されていない場合は、早期受診にむけ、鶴岡市指定の連絡箋¹⁴の利用や受診同行等の支援等を継続しました。

○ 生活支援体制の整備

新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を図り、地域福祉活動推進のための研修会の開催や広報誌を発行するなど、地域との地道な関係構築を心掛けながら継続的な支援を行いました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、通いの場やいきいき百歳体操等、活動自粛の際には、自宅でできる体操等のチラシを使い、活動性の低下予防にも努めました。また、専門機関との調整を図りながら、地域の意向に沿ったうつ予防や介護予防等の取組を行い、継続した支援に努めました。また、関係機関等と協力して地域ケアネットワーク会議を地域住民と協働で開催するなど、支え合いの地域づくりに向けた課題や、解決に向けた取組を共有しました。

□ 地域包括支援センターかたりあい

専門職・生活支援コーディネーター・介護支援専門員（プランナー）が相互に協力し合い、高齢者等が引き続き住み慣れた地域で尊厳ある自立した生活の継続に向け、関係機関と連携のもと支援しました。令和2年度は新たな取組として民生委員・児童委員や鶴岡市社協以外の居宅介護支援事業所の介護支援専門員を含めた情報交換会を開催し、顔の見える関係を構築しスムーズな連携が図れるよう体制づくりを行いました。

□ 地域包括支援センターなえづ

新型コロナウイルス感染症の影響により地域や関係機関の会議・行事が中止、延期になる状況下でも、専門職・生活支援コーディネーター・地域ケア推進担当者と連携し、可能な手段で顔の見える関係づくりと地域包括支援センターの活動について周知を図りました。地域課題や目標の達成度を共有しながら、地域関係者とともに目的に応じた活動（うつ予防・介護予防等）とその評価を継続しました。ハザードマップの掲示、担当地区の避難訓練参加により、風水害を含めた地域の防災状況把握に努めました。

¹⁰ リモートでのカフェ：一カ所に集合するのではなく、同時に複数の公民館や身近な場所において、通信機器（ネット環境等）を活用した集まりの場。

¹¹ 認知症ケアパス：認知症の状態に応じた適切なサービス提供の流れを示したガイドブック。

¹² 認知症初期集中支援チーム：認知症発症の早期に関わり適切な診断や対応を支援する体制。

¹³ 徘徊登録制度：行方不明になった時、情報を事前登録しておく事で早期発見に繋げる制度。

¹⁴ 連絡箋：認知症等に関する内容を記載する様式があり、通院時に医師への確に状況が伝わるよう記載したもの。

□ 地域包括支援センターくしびき

介護予防の推進においては、地域貢献事業や生活支援コーディネーターと協働で地域の活動に積極的に取り組み、ケアマネジメントについてもチェックリスト振り返りシートを作成し自立支援を意識した関わりに努めました。高齢者のみに関わらず、地域住民が抱える複合的な課題に対し、地区の代表者や関係機関と包括的に関わり情報の共有や解決に向けた支援を行いました。

(2) 鶴岡市障害者相談支援センター

◆ 総括

障がい者が地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、相談窓口として本人や家族への相談支援をはじめ、相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターとして相談支援事業所間の調整や同行支援、支援困難事例の検討会、権利擁護・障害者虐待の相談窓口、障がいの理解啓発などに努めました。

令和2年度は鶴岡市の第6期障害福祉計画の策定の年でもあり、第5期障害福祉計画に基づき検討を重ねてきたことを踏まえ、次期計画に反映できるよう、障害者地域自立支援協議会の各専門部会で検討や提案を行いました。また、新型コロナウイルス感染症の対応では、障害者地域自立支援協議会の役割のひとつとして、各事業所からの情報の収集や発信を行いました。

高齢、児童、保健・医療、教育、就労などに関する関係機関との連携強化に努めるとともに、総合的、専門的な相談支援を実施しました。

◆ 重点目標に対する成果・達成

障がい特性、課題の複雑化、多様化に応じた総合的な相談支援を行うため、支援困難事例についての個別支援会議や、障害者地域自立支援協議会の事務局として専門部会でのグループスーパービジョン¹⁵の実施、切れ目のない支援の検討などを行いました。また、障害者理解啓発事業を兼ね、令和2年度も「つるおか障害者アート展」を実施しました。「障がいのある人もない人もともに生きるまちづくり」を目指し、お互いに尊重しあう共生社会の実現に向けた活動に取り組みました。

また、障がい者の重度化、高齢化、親亡き後を見据えた相談体制の拡充、体験の場の確保、緊急時の受け入れ体制等を整備する「地域生活支援拠点の整備」については行政と連携を図り、令和3年度開始の動きを確認しました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な会議や研修の開催が中止となりましたが、その中でもできる限り情報の共有に努めました。

◆ 事業の実施結果

○ 総合的、専門的な相談支援

障がいのある人やその家族の抱える課題について、切れ目のない支援ができるよう、医療、教育、労働などに関する専門機関との連携を図りました。また、障害者地域自立支援協議会の相談支援部会にて、グループスーパービジョンや各種制度の勉強会を開催し資質の向上に努めました。支援困難事例などに対しても個別支援会議や助言指導をはじめ、障

¹⁵ グループスーパービジョン：一人の支援者が支援をしていく中での課題について、支援者が集まり意見を出し合い、新たな、またより良い解決策及び対応方法を検討していく手法。

がい児者及び家族からの一般的な相談（相談支援事業）のほか、地域の相談支援の中核を担う基幹相談支援センターとして総合的・専門的な相談支援に取り組みました。

令和2年度の相談件数は8,916件（前年比435件増）、相談実人数は997人（前年比58人減）、新規相談者は126人（前年比17人減）となりました。

平成31（令和元）年度同様、障がいの診断のない方や障害者手帳未所持の方からの相談も増えている傾向にあります。

相談支援の内容では、本人のみならず家族支援が必要な方、金銭や人間関係による課題がある方等、支援範囲の拡大及び課題の複合化、解決が困難な事例が増加しています。それに伴い、解決に要す時間や連携する機関も増加しており、多職種と連携を図りながら解決にあたりました。

基幹相談支援センターとして、相談支援事業所での対応が困難な場合は、支援に際しての同行や助言、相談支援部会での勉強会や事例検討等を行い、地域における相談支援体制の強化を図ることに努めました。また新型コロナウイルス感染症の影響がある中、情報の収集や発信に努め、スムーズな支援体制がとれるよう障害福祉サービス事業所間の情報共有を行いました。

<相談状況>

（単位：件）

年度	相談件数(延べ人数)			うち新規件数		
	計	障害者	障害児	計	障害者	障害児
30	8,518	7,889	629	150	119	31
31（R1）	8,481	7,817	664	143	106	37
R2	8,916	8,312	604	126	98	28

<相談方法>

（単位：件）

年度	計	訪問	来所	同行	電話	メール	個別支援会議	関係機関調整	その他
30	13,196	2,329	671	185	2,865	153	93	6,767	133
31（R1）	13,183	2,613	609	259	3,059	71	70	6,291	211
R2	13,079	2,509	640	252	3,248	77	59	6,069	225

<相談内容の内訳>

（単位：件）

年度	計	福祉サービス利用	障がい・病状理解	健康・医療	不安解消 情緒安定	保育・教育	家族・人間関係
30	9,276	5,967	393	745	614	45	356
31（R1）	9,018	6,075	453	621	610	47	225
R2	9,079	6,205	353	562	471	46	224

年度	家計・経済	生活技術	就労	社会参加	権利擁護	その他
30	265	231	235	81	27	317
31 (R1)	177	176	144	73	24	393
R2	167	273	222	46	30	480

◇ 障がい者理解啓発・障害者アート展の開催

平成 31（令和元）年度は、障害者差別解消法理解促進事業の一環として障がいを理由とする差別の解消を推進し、共生社会を実現することを目的に研修会を開催しましたが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により大人数が参集しての研修は中止となりました。

また、平成 31（令和元）年度に引き続き「障害者アート展」を開催し、障がい者が日頃取り組んでいる芸術・創作活動やその作品を展示するとともに障がい者芸術への理解促進を図り、障害者芸術活動を支援する機会を作りました。令和 2 年度は支援する側が作品の見せ方などを学ぶ機会を作り、今後の支援に役立つ知識を学べる研修会となりました。

開催月日	研修会名	参加人数	内 容
10 月 2 日 (金) ～ 10 月 11 日 (日)	「障害者アート展」	1,033 名	開催場所：鶴岡アートフォーラム 名 称：「さあ咲き誇れ！！つるおかひょうげんの花 2020 ～鶴岡の障害のある人の表現活動を紹介する展示会～」 内 容：①「わたしの花を咲かせましょう」 障がいがある方もない方もみんなが創作した個性的な「花」の絵 展示出品数：125 点 ②「つるおか障害者アート展」 公募した鶴岡在住の障がいがある方の作品を展示 出品数：162 点（279 名の参加） ③やまがた障がい者芸術作品公募展 入賞作品巡回展（同時開催） ④「やまがたのきざしとまなざし展」（同時開催）

◇ ピアカウンセリング

障がいのある方やその家族同士が気軽に交流し、学び合う場を提供するとともに、参加者同士がつながり合い、ともに過ごす時間を通じて将来を見通すことができることを目的

とした「家族交流会」を12月1日に計画したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により中止としました。

○ 日中活動・余暇支援

障がいの有無に関わらず自由に参加できるサロンは、4月からしばらくの間新型コロナウイルス感染症の影響により閉鎖しました。7月から、平日のイベントとして月に1回軽運動を開催しました。密集を避けるために、事前の申し込みのお知らせをしたものの、例年事業所単位での利用申し込みについて令和2年度は事業所の利用控えがあり、事業所単位の申し込みがなく、個人の申し込み1名となりました。土曜日に開催するサロンは毎月の第1・3土曜日のみの開設とし、少人数の参加ではありましたがDVDを鑑賞するなど少人数の参加ではありましたが、楽しくサロンに参加していただきました。

また、聴覚障がいのある方とない方との手話での交流の場としても活用されました。

＜サロン実績＞ ※開設日：月曜～土曜日

年度	開設日数	延来所者数	イベント回数	参加延人数
30	289日	666人	83回	383人
31 (R1)	265日	355人	40回	216人
R2	227日	228人	6回	1人

＜余暇支援実績＞

年度	料理教室	備 考
30	1回	1/30 簡単おやつ作り（フレンチトースト）17人参加
31 (R1)	1回	1/29 簡単おやつ作り（フルーツどら焼き）16人参加
R2	未実施	

○ 聴覚障がい者への支援

聴覚障がい者が地域で暮らしやすい生活ができるように、介護保険が必要な方には本人の理解を得るために、通訳として関わりながら介入しました。

また、災害時の避難場所の確認のため、本人の住む地区の民生委員・児童委員やコミュニティセンターと本人をつなぎ、お互いの顔合わせの機会を作り、聴覚障がい者が地域で暮らしていることを地域住民が知る機会をつくりました。特に、民生委員・児童委員やコミュニティセンターの職員等地域の支援者に対して聴覚障がい者の特性を説明し理解を深めました。

「手話でおしゃべり 移動お茶会¹⁶」は、年6回の開催を予定していたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止を余儀なくされ、2回の開催となりました。「手話でおしゃべり 移動お茶会」では、開催地域に住んでいる聞こえる方の参加もあり、聴覚障が

¹⁶ 手話でおしゃべり 移動お茶会：主に市内のコミュニティセンターを会場として毎回、場所を移動して開催する会。

いの理解者を増やすことができました。聴覚障がい者にとっては「手話でおしゃべり 移動お茶会」が、気兼ねすることなく自由に手話でおしゃべりができるとの感想が多く寄せられ、楽しみの場となりました。

令和2年度の手話奉仕員養成講座は、基礎編を開催し11名の申し込みがありました。新型コロナウイルス感染症の影響により、フェイスシールドの使用や講義はリモートで開催するなど新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行い、5名の方が修了しました。

<手話通訳設置事業相談対応状況>

年度	手話通訳	講師依頼	個別相談等	手話通訳者派遣調整(H29度～)
30	62件	12回	131件	152件
31(R1)	77件	14回	144件	156件
R2	78件	13回	153件	147件

<手話奉仕員養成講座開催状況>

年度	内容	回数	修了者数	備 考
30	基礎編	24回	4人	入門編・基礎編合せての修了者
31(R1)	入門編	19回	—	
R2	基礎編	24回	5人	

○ 指定相談支援事業

◇ サービス等利用計画作成

障がい福祉サービスを利用する際に必要なサービス等利用計画の作成を通して、障がい者やその家族のニーズに寄り添いながら、障がい分野のみならず、介護保険や医療機関などの関係機関との連携を図り生活の質の向上に努めました。

また、障がい福祉サービスの利用状況や心身の状況、新たなニーズ等を確認するとともに、サービス等利用計画の見直しを行い、継続的な支援に努めました。

<サービス等利用計画延べ作成数> (単位：件)

年度	新規(実人数)	継続
30	6	992
31(R1)	51	1,272
R2	83	1,352

◇ 障害支援区分認定調査

新型コロナウイルス感染症の影響により、面談で調査することができない時期があり、その際には市の担当課との調整により家族や支援者より電話での聴き取りをして調査の代替としました。調査全体の内訳としては、身体障がい75件、精神障がい131件、知的障がい189件となりました。介護保険等、幅広い関係機関との連携を図り詳細な情報を得ながら適切な相談支援に繋げました。

＜調査実施件数＞ (単位：件)

年度	件数	件数内訳		
		新規	更新	変更
30	329	108	212	16
31 (R1)	412	100	294	18
R2	395	109	282	4

＜障がい別調査実施件数＞ (単位：件)

年度	件数	件数内訳			
		身体	知的	精神	難病
30	329	79	104	146	0
31 (R1)	412	79	195	138	0
R2	395	75	189	131	0

○ 障害者地域自立支援協議会

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、各会議において年度初めは、スムーズに進められませんでした。福祉課障害福祉係と連携し、関係機関と調整しながら会議を開催しました。障がいのある方が地域で安心して暮らすことができるよう、個別支援会議や各専門部会の活動等を進め、保健・医療、福祉、教育、就労等の関係機関とのネットワーク構築の強化を図りました。

＜各種会議開催状況＞ (単位：回)

年度	運営委員会	部会長会議	部会及び部会 事務局会議	地域移行 定着委員会	個別支援 会議	事務局 会議（全体）
30	4	1	73	1	93	3
31 (R1)	1	0	53	1	70	4
R2	1	0	46	0	60	4

◇ 個別支援会議

複合的な課題を抱えた世帯等に対して、障がいサービス事業所以外の協力も得ながら、個別課題への対応や解決、情報共有を行ってきました。

8050 問題¹⁷、精神科入院者の地域生活に向けた調整や新型コロナウイルス感染症における家族対応、その他多岐にわたる検討を行いました。

また、基幹相談支援センターとして市内相談支援事業所の相談支援専門員への同行支

¹⁷ 8050 問題：80 代の親が 50 代の子どもの生活を支える問題のこと。子どものひきこもりが長期化することによって、親も高齢となり、収入や介護などの問題が発生してくる。外部への相談が難しいことが長期化につながり、社会から孤立しやすい状態となる。

援・助言、個別支援会議の開催をおこない、地域課題の抽出及び解決に向けた支援を行いました。

◇ 専門部会

4つの専門部会において各部会長を中心に、事務局（福祉課障害福祉係・庁舎市民福祉課・障害者相談支援センター職員）と構成員（関係機関）が協働し、地域課題や社会資源情報の集約、課題別情報交換会・研修会の開催、事例検討会等に取り組み、障害者地域自立支援協議会の中心的な役割を担いました。

部 会 名	内 容
相談支援部会	切れ目のない相談支援の提供と、本人やご家族が安心して地域生活ができるネットワーク構築を目指し次の活動を行いました。 ① 相談支援専門員の人材育成 市内に事業所を置く9つの相談支援事業所の相談支援専門員を対象に、相談支援の質の向上に向けて事例検討や各種制度勉強会を定期的実施。令和2年度からグループスーパービジョンによる事例検討を行いスキルアップを図りました。 ② 他分野他領域との連携強化 介護保険への移行や高齢者分野との連携をすすめていくため、令和2年度は地域包括ケア推進室との情報交換を実施しました。長期に入院する精神障がい者の地域移行を図る目的で、保健・医療・福祉関係者との研修会等も予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。 ③ 地域生活を支えるための体制整備 地域生活支援拠点の整備に関する検討を平成29年度から開始し、鶴岡市で令和3年4月から運用開始となります。 ※事務局会議：10回 部会・グループスーパービジョン等：12回
しごと部会	障がいのある方の一般就労及び定着の促進と、就労継続支援事業所の工賃向上、ネットワーク構築を目的として、公共職業安定所や特別支援学校、就労系事業所等の方で構成する部会で協議・情報交換を行いました。 ① 「就労系事業所ガイドブック」の作成 働きたい障がいのある方が相談、利用できるサービスについて知ることができる「就労系事業所ガイドブック」を作成し、鶴岡市のホームページへ掲載しました。 ② 工賃向上への取組 企業3社から発注依頼のあった作業のコーディネートを実施しました。また、「障害者アート展」の開催に合わせて、市内就労系事業所合同バザー「きてみて市」を開催しました。

	③ アンケート調査の実施 課題の集約及び関係機関との連携方法の検討材料とするために、アンケート調査を実施しました。 ・対象：就労継続支援事業所 内容：新型コロナコロナウイルス感染症の対応の課題、工夫等 ・対象：高等学校 内容：就労に困難を有する生徒への対応等 ※事務局会議等：3回 部会：5回
こども部会	① 総会の実施 毎年、市内のすべての児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所が参集する総会を行っていましたが、令和2年度の総会は、新型コロナウイルス感染症の影響により書面での開催としました。 内容：平成31（令和元）年度の活動報告 令和2年度の活動計画や活動方針 ② アンケート調査の実施 毎年開催している市内のすべての放課後等デイサービス事業所の情報交換会も新型コロナウイルス感染症の影響により開催できず、代替としてアンケート調査を実施しました。 対象：児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所 内容：鶴岡市における障害児支援の良い点、課題となっている点、各事業所での新型コロナウイルス感染症対策等 アンケート結果については、対象となるすべての事業所へ報告しました。 ③ ガイドブックの更新 児童発達支援・放課後等デイサービス事業所の内容を紹介するガイドブックの更新を行い、保護者や医療、教育、福祉機関への配布を行い、市役所のホームページへ掲載しました。 ④ 医療的ケア児支援への適切な支援に向けた連携 医療的ケア児（日常生活を送るために人工呼吸器や痰の吸引、チューブを使って直接胃や腸に栄養を送るなどの医療的ケアが必要な子ども）の保護者へのアンケートを実施し、実態の把握を行いました。 ※事務局会議：9回 部会（書面開催）：1回
発達障害部会	発達障害部会では部会発足5年にあたり、今までの活動の総括の年として、改めて現在の課題の整理、今後の活動の方向性を確認しました。

	① 課題の整理 部会員を3班に分け、KJ法（課題をカードに記入し、課題をグループ化する方法）によるグループワークを行い、課題を出し合いました。 ② 次年度の活動についての確認 発達障がいに関わる悩みを抱えている方が、切れ目のない相談支援を受けることができるよう、令和3年度からは課題ごとに部会員の担当者を設け、行動計画を作成し具体的に活動することとしました。 ※事務局会議：4回 部会研修会等：3回
--	---

◇ 運営委員会

鶴岡市障害者施策推進委員会と同時開催により2月に活動報告を行いました。運営委員からは、医療的ケアについては実態把握の必要性や、ヘルプマークの活用などの周知が必要であること、さらに、高等学校再編により発達障害がある生徒の進路課題もあり、高等学校と福祉の連携、強化の必要性などの意見が出されました。

◇ 障害者虐待防止の取組

障がい者の虐待に関する相談窓口として、「障害者虐待防止センター」を開設し、令和2年度は3件の相談があり、関係機関と連携を図りながら対応しました。

研修会では、平成31（令和元）年度に開催予定をしていたものの新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした研修会を令和2年度に開催しました。日々の利用者への対応について貴重な学びの場となりました。

日時 令和3年1月22日（金）18：00～19：00

内容 こころの医療センターの「虐待防止包括的プログラム」の理解

講師 山形県立こころの医療センター看護師

対象 障がい福祉サービス事業所の職員

形式 リモート研修

◇ 広報委員会

障害者地域自立支援協議会の活動内容をより多くの方々へ周知し、理解していただくため「自立支援協議会だより」を発行しました。新型コロナウイルス感染症の影響で実施事業が少なく1回のみ発行となりました。令和2年度は障がい福祉サービス事業所もみじが丘に関わる乗り合いタクシーの情報や、障がい福祉サービス以外の事業所へリレートクを依頼するなど他分野との連携も図りました。

周知方法として、市役所、各庁舎、障害者相談支援センターには通年「自立支援協議会だより」を配置するとともに、鶴岡市のホームページへの掲載、鶴岡市内の障がい福祉サービス事業所へメールでの配信を行いました。さらに、知的障害者相談員、身体障害者相

談員へも配布し、活動内容の周知に努めました。

令和 2 年度からは、新たに地元機関紙等へも働きかけ、広く地域住民が障がいについて理解をする機会としました。

(3) 鶴岡地域生活自立支援センター（生活困窮者支援事業）

◆ 総括

複雑化・多様化した生活課題等様々な理由から、生活困窮状態または社会的に孤独を感じている状態にある相談者に対して、その人らしい自立した生活ができるよう継続した相談者の訪問および来所相談等、伴走型支援を目指した支援を行いました。

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響への対応として、住居確保給付金の支給対象の拡大や生活福祉資金特例貸付が実施され、常用就職や就業機会の回復を目指すことが困難な生活困窮者等からの相談へ対応しました。

就労準備支援事業については、関係機関との連携や地元企業等からの協力による一般就労を目指した支援と同時に、本人の状態や特性を把握した上で、他者とのコミュニケーションの機会をつくる交流会の実施や医療機関への受診同行、障害者手帳の取得支援等を行い、生活基盤の構築を目指した支援を行いました。

◆ 重点目標に対する成果・達成

相談者が抱える課題について、関係機関の協力を得ながら相談者とともに課題の整理及び解決に向けた方向性の確認を行うことにより、本人の気持ちに寄り添った支援を行いました。また、就労による自立を目指す相談者については、就労準備支援事業を活用し、本人の状態に応じた段階的かつ柔軟な支援を行いました。

<相談件数等>

(単位：件)

年度	新規相談件数	延べ相談件数	プラン作成	増収入者数	就労者数
30	217	3,360	42	8	43
31 (R1)	186	2,967	40	20	31
R2	387	3,558	38	16	49

<新規相談内容>

(単位：件)

年 度	相 談 内 容 内 訳																合 計
	病気・障がい・健康	住まい	収入・生活費	家賃・ローン	税金・公共料金	負債	仕事探し・就職	仕事上の不安やトラブル	地域との関係	家族との関係	子育て	介護	ひきこもり・不登校	DV・虐待	食べるものがない	その他	
30	83	36	114	29	33	32	84	11	2	24	10	10	14	7	3	0	492
31 (R1)	54	35	101	22	21	25	75	5	5	18	6	8	10	5	5	0	395
R2	7	31	269	8	4	6	41	2	3	6	2	2	0	1	0	5	387

※H30、H31（R1）は重複含む

□ 自立相談支援事業（くらしステーション）

◆ 事業の実施結果

○ アウトリーチを重視した支援

本人のみならず世帯が抱える課題に対し支援を行うため、訪問による世帯及び生活状況の把握、生活費や住居確保のために必要な生活福祉資金やフードバンクの利用手続きや、就労支援のためのハローワークへの相談など同行による支援を行いました。

また、関係機関、組織へ自立相談支援事業の説明を行い、生活困窮者を早期に把握するネットワークづくりを図りました。

○ 社会資源の開拓

支援プランの方針、内容の確認、評価とともに支援を通して、不足する社会資源を地域課題として認識し関係機関と検討する支援調整会議を開催しました。また、地域の各種団体との話し合いを行い、多職種、他分野との連携先を広げ、包括的な支援体制づくりを図りました。

○ 職場内研修

支援困難事例への対応の確認や支援方針への共通認識及びスキルアップを図るため、随時、相談支援員同士の話し合いを行うとともに、相談支援員が一人で課題を抱え込まないようにしました。

また、関係機関を交えての支援会議を開催し、連携が必要な方への支援の方向性の確認及び情報交換を図りました。

<会議・研修・事業周知活動等>

名称	目的	回数	参集、協力、配布等機関
自立相談支援調整会議	・支援プランの確認、評価 ・就労準備支援事業利用決定、評価	11	福祉課・健康課・ハローワーク・社協（地域福祉課・生活支援課）
三川町支援会議	・相談者の確認 ・情報交換	1	庄内総合支庁地域保健福祉課・三川町健康福祉課・三川町社会福祉協議会
くらしスだより発行	・事業内容の周知	1	民生委員児童委員・相談支援機関・一般企業等
自立相談支援事業の説明会	・事業説明 ・民生委員児童委員関係組織との連携	4	・第6民生区民生児童委員協議会 ・第5学区社会福祉協議会 ・鶴岡市自殺予防対策ネットワーク会議 ・さくら.net（庄内・田川地域女性農業者）
生活困窮者自立支援制度の事業実施に伴う庁内連携会（福祉課主催）	・事業説明 ・市役所内連携強化	1	市役所内各関係課
若者ひきこもり支援会議（福祉課主催）	・ひきこもり支援	2	市役所内各関係課
ひきこもり支援連携会議（健康課主催）	・ひきこもり支援	3	精神科病院・福祉課・健康課・地域包括ケア推進室・ひきこもり相談支援機関
鶴岡市要保護児童対策地域協議会実務者会議（子ども家庭支援センター主催）	・要保護児童支援	6	鶴岡管内各関係機関
庄内地域生活保護受給者等就労自立促進協議会（鶴岡・酒田公共職業安定所）	・生活保護受給者等の就労支援	1	庄内管内各関係機関
生活困窮者自立支援全国研究交流大会	・研修（リモート）	1	生活困窮者自立支援全国ネットワーク主催
生活困窮者自立支援制度人材養成研修	・研修（リモート）	2	全国社会福祉協議会

□ 就労準備支援事業（したくホーム）

◆ 事業の実施結果

○ 就労準備支援の強化

平成 31（令和元）年度に引き続き就労に必要な基礎能力の形成について支援するとともに、特に独居利用者については定期的な自宅訪問を実施しました。活動が続ける中で、事業開始当初は想定していなかった障害者手帳交付等が必要な利用者については、専門機関や医療機関への同行等を行いました。令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により受け入れ事業所は限定されましたが、地元企業等の協力により就労体験を実施することができました。

＜支援件数等＞

年度	新規件数	終了件数	利用者数	延べ就労者数
31（R1）	21	5	16	10
R2	2	8	10	13

利用者数は、各年度末日現在

○ 社会資源とのネットワークの構築

関係機関との連携を図り、利用者及びその世帯の抱える課題に対応できるよう、また、地域住民の一員として生活できるよう支援を行いました。

令和2年度においては、利用者の就労受入れ事業所及び企業主との話し合いの場「つるおか親方会」が新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったことで受入れ企業の拡大を図れず、また、利用者をはじめ関係者が集まり、就労意欲と交流を目的とした「くらしスnight(交流会)」、「したくホーム活動ミニ報告会」についても開催できませんでした。一方、活動拠点である鶴岡銀座商店会とのネットワークから荘内病院内での弁当販売による就労体験を行うことができました。

＜令和 2 年度 就労準備支援事業のプログラム内容＞

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
午前	なりわい部会 就労体験	ががちゃの教え 就労体験	就労体験	銀さん会 就労体験	就労体験
午後	なりわい部会	なりわい部会 就労体験	就労体験	なりわい部会 就労体験	だだ集会

※主な実施場所は鶴岡銀座商店街鶴岡 Dada3 階

＜地域貢献活動＞

毎月 2 日 銀座商店会早朝美化活動

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加予定の赤川花火大会・庄内浜海岸清掃・銀座商店街各種イベントへのボランティア活動は中止としました。

<プログラム>

なりわい部会：一般企業による工業用ブラシの内職作業

ががちゃの教え：一人暮らしを想定した調理・洗濯・裁縫・掃除の実習

銀さん会：銀座通り美化活動・ポスティング・グループワーク

ただ集会：自分の長所や短所、自己主張の仕方、人とのコミュニケーションの方法
模擬面接・履歴書の書き方・社会人マナー講習・挨拶の仕方・服装の準備

<就労体験>

ゴルフ場除草作業（6月から10月まで 毎週火曜日と木曜日）

荘内病院での弁当販売（毎週月曜日から金曜日）

内川藻刈り作業

第六学区コミュニティー防災センター周辺除草作業

寺及び墓地内除草作業

○ 職員研修の実施

生活困窮者自立支援全国研究交流大会における就労準備支援事業について、リモート研修¹⁸を受講し、事業実施による利用者について広い視点からの評価方法を学び支援に生かしました。

¹⁸ リモート研修：一カ所に集合して講師等と受講者が対面で研修を行うのではなく、職場や身近な場所において、通信機器（ネット環境等）を活用し受講する研修会。

4. 高齢者福祉事業

(1) 総括

介護保険の基本理念に基づき「利用者の目指す生活、自分らしい生活」を送るための支援を行い、利用者や家族介護者から信頼され選ばれる高齢者福祉サービスの提供に努めました。

新型コロナウイルス感染症への対応としては、感染防止のため利用を控える利用者もいましたが、平成 31(令和元)年度と比較して大幅な利用減とはならず、利用者や職員の感染防止や健康観察、家族介護者への周知を徹底するとともに、国の緊急包括支援事業補助金を活用し、衛生用品や感染防止対策の物品等の整備を進め、安全安心な環境のもとでサービス提供を行うことができました。一方、新型コロナウイルス感染症の影響により職員の内部、外部、派遣研修や、地域との交流などは十分に行うことができませんでした。

介護職員の人財確保、育成については、介護職員初任者研修は新型コロナウイルス感染防止のため中止としましたが、介護職員実務者研修、喀痰吸引等の資格取得の研修は実施し、鶴岡市社協職員をはじめ、鶴岡市内の介護に従事する職員が働きながら福祉専門職に必要な資格を取得するとともに、介護のプロとしてスキルアップし、定着できるよう取り組みました。

第二期事業経営計画の最終年を迎え、計画の評価を行うとともに、第三期事業経営計画の策定に取り組みました。

(2) 重点事業

①「第二期 事業経営計画」の推進

計画の最終年を迎え重点課題ごとに、推進作業班によるこれまでの取組内容の検証や、第三期経営計画で継続して取り組む内容などの検討、評価を行いました。

基本的な視点	重点課題に対する令和2年度の主な取組
1. 人権を尊重し信頼性の高いサービスの提供	①良質なサービスの推進 ・「接遇マニュアル」を十分に活用し、良質なサービスの提供に努めました。 ・第三者委員による施設訪問は新型コロナウイルス感染防止のため休止としたため、利用者や家族介護者などから意見を聞く機会を設けることはできませんでした。 ・利用者に満足していただけるサービスの質の向上を図るため、平成 31(令和元)年度に実施した満足度調査の結果をもとに、サービスの質の向上や業務改善に取り組みました。 ②リスクマネジメント体制の構築 ・各施設のリスクマネジメント委員会が中心となって事故や苦情の分析・対策を講じ、安全安心なサービスの提供に努めま

基本的な視点	重点課題に対する令和2年度の主な取組
	した。 ・オンライン研修により、リスクマネジャー上級2名、初級2名を育成し、各施設のリスクマネジメント体制の強化を行いました。 ③障がい者が自分らしく暮らしていくための取組 ・特に取組はありませんでした。
2. 地域に開かれた施設づくり	①福祉に対する理解の促進 ・新型コロナウイルス感染症の影響で地域や学校で行う福祉学習に施設職員が協力する機会は少ない状況でしたが、可能な限り職員が有する介護技術や知識を活用し、福祉に対する理解促進に取り組みました。 ・ホームページや各施設の広報誌を活用して介護保険・障がい福祉サービスの事業や行事、地域貢献活動などについて発信しました。 ②地域貢献の取組 ・これまで各施設で行ってきた環境美化活動などは引き続き行いました。 ③災害時における地域との連携・協力 ・新型コロナウイルス発生時の事業継続のための「事業継続計画（BCP）」を策定することができました。大規模災害に対する「事業継続計画（BCP）」は作成に向け継続して検討することとしています。
3. 働きがいのある職場づくり	①人を大切にし、やりがいの持てる職場 ・特に取組はありませんでした。 ②人財確保と介護職員の養成 ・引き続き介護職員実務者研修を実施し、介護人財の確保と介護職員の養成に取り組みました。 ③専門職のための資質向上 ・新型コロナウイルス感染防止のため十分な研修を実施することはできませんでした。
4. 安定したサービスが提供できる経営組織の構築	①適正かつ効率的な経営管理 ・事業分析を事業経営会議や施設長会議で行い、経営の効率化・安定化について検討をしました。 ②コンプライアンスの徹底に向けた体制の構築 ・法令遵守に係る「コンプライアンスチェックシート」を活用し、職員の理解や浸透などを整理したうえで、コンプライア

基本的な視点	重点課題に対する令和2年度の主な取組
	ンスに対する職員一人ひとりの意識を深めました ③施設運営の管理体制の確立 ・9月には職員の経営意識の醸成を図るため、役付け職員を対象とした「事業部門経営会議」を開催し、職員44人が出席しました。12月実施予定の第2回会議は新型コロナウイルス感染防止のため中止としました。
5. 将来性・継続性を見通した事業の展開	①サービス事業の見直しと対応 ・ふれあいデイは、利用者の減少により令和2年4月から通所介護の定員を35名から30名に改正しました。 ・ふれあい訪問入浴は、令和2年3月から職員体制が整わないことから新規利用者の受入を休止していましたが、令和3年3月末で廃止することとしました。 ・おおやま短期入所は、令和2年4月から障がい者の受入を開始しました。 ・介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）¹⁹について、事業の見直しの検討を行いました。通所型サービスAの実施施設を3ヶ所から6ヶ所に増やして行うこととしました。 ②ニーズ調査による新規事業の展開 ・既存サービスの見直しについて、人財確保や効率的経営などの課題を踏まえながら実施状況を精査し、事業の改編や統合、縮小、休止などの検討を行いました。

② 利用者の権利擁護の取組

利用者に関わる職員全員が倫理観を高めるよう、虐待防止研修や接遇研修などを行い利用者の尊厳の保持と権利擁護の推進を図りました。

③ リスクマネジメントの推進

介護事故のリスク把握と組織的なリスク管理、利用者の安心安全を確保するため施設ごととリスクマネジメントに取り組むとともに、令和2年度はオンライン研修によって上級2名、初級2名のリスクマネージャーを育成し、組織全体のリスク管理の意識付けと事故防止の徹底に努めました。

◆自動車事故報告

自動車事故では、施設内や利用者宅等での周囲の確認不足によるブロック塀や石垣など

¹⁹ 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）：市町村が中心となって、地域の実情に応じて住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目指すもの。

への接触による車両事故が多く発生しました。また、車両に破損等があるにも関わらず、いつ発生したものか分からないという報告も多数あったため、日常的な車両点検と異常が発見された場合の速やかな報告を徹底しました。

令和2年10月に鶴岡市社協全部署を対象とした運転業務の事故防止を図るため、鶴岡警察署による「安全運転研修会」を開催し、運転者の安全運転義務等について研修を行いました。研修は参加を制限し、施設職員、福祉センター職員、シルバー人材センターの派遣職員も含め38人の参加がありました。

<自動車事故件数>

(単位：件)

年度	衝突 追突	接触	脱輪	破損 (車輛・物)	人身 事故	交通 違反	不明	合計
30	6	54	2	3	1	0	21	87
31(R1)	8	52	1	6	0	0	3	70
R2	4	47	0	2	0	0	14	67

◆介護事故・苦情報告

事故件数は255件あり平成31(令和元)年度より7件増となりました。服薬関係については、施設長会議やリスクマネジメント会議、看護師会議などで服薬マニュアルの確認を行い、職員間で共有しながら事故防止に努めましたが、平成31(令和元)年度より11件増となりました。今後は事故内容を精査し、更に事故防止に取り組む必要があります。

事故については、職員一人ひとりの意識の向上に向け「気づき改善シート」(事故が起きる前に気づいた事を書き出すシート)を活用し、重大事故とならないように努めました。

<介護事故件数>

(単位：件)

年度	骨折・ひび	服薬関係	その他のケガ等 擦過傷・アザ等	身体以外 連絡忘れ、破損	合計
30	6	31	29	157	223
31(R1)	5	24	25	194	248
R2	15	35	41	164	255

※31(R1)年度にくしびき居宅報告漏れ13件追加

<苦情を含む事故> (障がい・児童保育・福祉センター・包括を含む)

(単位：件)

年度	身体事故 による	送迎や訪問 の時間遅れ	調整漏れ、 忘れ、間違い	荷物等の 紛失破損	その他	合計
30	6	29	37	23	11	106
31(R1)	6	45	38	34	17	140
R2	8	21	41	19	12	101

※31(R1)年度にくしびき居宅報告漏れ6件追加

④ 個別機能訓練の充実

高齢者の自立支援や重度化防止を図るため、理学療法士・作業療法士・看護師の専門職による機能訓練メニューや日々の生活に沿ったリハビリ等を通し、個別機能訓練の充実に取り組みました。

⑤ 経営的視点を持った施設運営

経営の効率化・安定化が求められているため、各事業の経営分析を行い、経営状況を把握しながら事業展開を図りました。9月には職員の経営意識の醸成を図るため、役付け職員を対象とした「事業部門経営会議」を開催し職員44人が出席しました。

⑥ 業務改善への取組

介護職員の人財確保や離職防止、職員が働きやすい環境を整えるため、訪問介護事業や居宅介護支援事業においてICT²⁰やAI²¹の導入について検討しています。

⑦ 介護保険制度改正に向けた検討

令和3年度に予定されている介護保険報酬改定の行方を注視し、情報収集に努めながら対策を講じ、安定した事業運営について検討しました。

⑧ 地域交流・地域貢献の推進

これまで各施設で行ってきた環境美化活動は引き続き行いましたが、新型コロナウイルス感染防止のため、専門職による出前講座、サロンの開催など、地域交流・地域貢献は十分に取り組むことができませんでした。

⑨ 地域における公益的な取組

地域福祉課と連携を図りながら、地域の拠点施設として、鶴岡市社協の人財活用を視野に入れた実施可能な公益的な取組について検討することとしていましたが、十分な検討をすることができませんでした。

(3) 高齢者福祉関連事業

① 通所介護事業

地域に開かれた施設を目指すとともに、地域の方から施設に足を運んでいただけるような事業を展開し地域の中にある施設としての役割を果たしました。

また、利用者本人が持つ力や意欲を引き出せるような支援に努め、さらに、理学療法士・作業療法士・看護師等の専門職による個別機能訓練に力を入れ、利用者の心身機能の維持向上に努めました。

²⁰ ICT：パソコンだけでなくスマートフォンやタブレット、スマートスピーカーなど、様々な形状のコンピュータを使った情報処理や通信技術の総称。介護現場で利用者様の記録を行ない、履歴を呼び出すことで業務の効率化や事故の防止、更にきめ細かな介護を行うことができる。

²¹ AI：人工知能。ここでは特に人工知能を活用したケアマネジメント支援システムを差し、ケアプラン作成から管理業務を支援することで、業務の効率化が期待される。

認知症対応型通所介護事業については、地域密着型の施設として6ヵ月に一度の運営推進会議²²を開催し、施設の状況報告のみならず地域住民や関係機関との意見交換を行うこととしていましたが、新型コロナウイルス感染防止のため第1回運営推進会議は中止し、書面による報告としました。

＜通所介護事業実績＞（暫定・障がいを除く）

年度	一般	認知症	予防 (支援1.2)	総合事業		合計	平均 利用率
				サービスA	従前相当		
30	53,390人	11,943人	0人	713人	8,142人	74,188人	78.0%
31(R1)	51,117人	10,741人	6人	904人	8,234人	71,002人	75.4%
R2	49,719人	10,516人	0人	927人	7,894人	69,056人	73.7%

② 訪問介護事業

利用者が住み慣れた地域の中で、自分らしい生活の楽しみを見つけながら在宅生活が維持できるよう、関係機関との連携のもと、きめ細やかなサービス提供に努めました。また、喀痰吸引や経管栄養ができる介護職員を養成し、専門性の高い訪問介護事業所を目指しました。

＜訪問介護事業実績＞

年度	項目	一般			総合事業(従前相当)		合計
		身体介護	身体生活	生活援助	身体含む	生活のみ	
30	回数(回)	24,257	5,120	21,479	1,209	7,215	59,280
	割合(%)	40.9	8.6	36.2	2.1	12.2	100.00
31(R1)	回数(回)	26,390	5,123	18,821	1,689	7,760	59,783
	割合(%)	44.1	8.6	31.5	2.8	13.0	100.00
R2	回数(回)	24,455	5,540	15,754	2,222	7,080	55,051
	割合(%)	44.4	10.1	28.6	4.0	12.9	100.00

③ 居宅介護支援事業

医療と介護の連携や質の高いケアマネジメントの推進が求められているため、計画的に会議や研修会を開催し職員の資質向上に努めるとともに、多職種連携のもと本人の潜在能力を引き出すことができるようなケアプラン作成に努めました。

＜ケアプラン作成数＞

(単位：件)

年度	要介護		要支援1・2	事業対象	暫定	合計
	要介護1・2	要介護3・4・5				
30	9,537	4,669	533	228	53	15,020
31(R1)	9,124	4,780	2,286	696	12	16,898

²² 運営推進会議：定員18名以下の小規模型通所介護事業所において、利用者や利用者の家族、地域住民等をメンバーとした会議を開催し、活動状況の報告等を行う会議。

R2	8,769	4,458	2,546	704	22	16,499
----	-------	-------	-------	-----	----	--------

※暫定：3月末まで介護区分がつかなかったケース

④ 短期入所事業

利用者やその家族が、必要とするときに、必要なサービスを適切に提供できるよう居宅介護支援事業所との緊密な連携に努めながら、職員間で利用者の情報を共有し、安心して利用していただけるように努めました。

＜短期入所事業利用実績＞

年度	おおやま			はちもり		
	利用率	延べ利用数	平均介護度	利用率	延べ利用数	平均介護度
30	91.5%	8,681 人	3.1	93.7%	3,079 人	2.5
31(R1)	91.0%	8,660 人	3.0	85.2%	2,805 人	2.5
R2	89.2%	8,460 人	2.8	95.6%	3,139 人	2.6

※おおやま、はちもり：利用率・延べ人数に障がい含む（おおやま R2 より）

⑤ 訪問入浴事業

利用者が可能な限り、居宅において有する能力に応じた日常生活を営むことができるよう、快適で満足いただける入浴の援助を行いました。

人財確保や効率的経営などの課題を踏まえながら実施状況を精査し、事業運営について検討を行い令和3年3月末で廃止することとしました。併せて、全ての利用者について他事業所から受け入れていただくよう調整をお願いしました。

＜訪問入浴事業利用実績＞

年度	利用延べ回数(介護)	備 考
30	696 回	1 台稼働
31(R1)	627 回	1 台稼働
R2	450 回	1 台稼働

⑥ 特別養護老人ホーム、グループホーム

ユニットケアの更なる資質向上を目指し、利用者一人ひとりのこれまでの生活を理解、尊重するとともに、その人らしさを大切に家庭的な温かい雰囲気の中で日常生活の支援を行いました。

新型コロナウイルス感染防止のため地域行事に参加したり、施設に来ていただくような交流はできませんでした。また、感染防止のため利用者家族からはオンライン面会や窓越し面会などの協力をお願いしました。限られた時間の中での面会でしたが、利用者や家族に笑顔が見られました。

＜特別養護老人ホームおおやま＞ 定員 124 人

年度	入居率	延べ入居人数	平均介護度
30	96.6%	43,706 人	4.2
31(R1)	96.4%	43,758 人	4.2
R2	96.8%	43,808 人	4.1

＜グループホームはちもり＞ 定員 9 人

年度	入居率	延べ入居人数	平均介護度
30	98.8%	3,244 人	3.5
31(R1)	99.3%	3,270 人	3.3
R2	98.0%	3,218 人	3.2

⑦ 高齢者生活福祉センター（市受託）

高齢者に対して、生活支援、居住及び交流などを総合的に提供することにより、安心して健康で明るい生活を送れるよう支援しました。

＜くしびき高齢者生活福祉センター＞ 定員 10 人

年度	延べ入居者数	入居者数（一日平均）	入居率
30	1,174 人	3.2 人	32.2%
31(R1)	1,134 人	3.1 人	31.0%
R2	823 人	2.3 人	22.5%

⑧ 老人福祉センター

鶴岡老人福祉センターでは、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年実施している事業を中止するなどしましたが、60 歳以上の高齢者が気軽に利用して一日を楽しく安心して過ごせるよう、感染対策を講じながらレクリエーションの実施、サークル活動の支援や健康相談を行いました。市内での新型コロナウイルス感染症感染拡大により休館対応をとるなどしたため、利用者数は平成 31（令和元）年度と比較し 4,398 人の減少となりました。令和 2 年度は入浴設備の新規入替を行い、自宅入浴困難な高齢者等の身体清潔及び身体機能の維持並びに健康増進を図りました。

羽黒福祉センター及び櫛引福祉センターでは、老人福祉センターが地域福祉を推進する拠点となるべく、地域の方々や福祉関係団体等の研修、福祉活動をはじめ介護予防事業や高齢者の生きがいと健康づくり事業等、様々な事業に利用していただきました。

藤島福祉センターでは、老人福祉センターの老朽化に伴い平成 29 年度から平成 31（令和元）年度までの 3 年間は事業等での施設利用は行っていませんでしたが、施設の一部改修工事を行った上で、令和 2 年度から高齢者の健康増進や閉じこもり予防、生きがいづくり促進を図るための事業を再開しました。

<利用者数>

(単位:人)

年度	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引
30	17,683	—	2,267	2,382
31(R1)	16,503	—	2,123	3,771
R2	12,105	243	1,191	3,359

(4) 独自事業

① 介護職員初任者研修

平成 31(令和元)年度に引き続き、介護職員等が働きながら資格取得ができるよう講義の多くを夜間に開催し介護職員の養成を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止のため中止としました。

<受講状況>

(単位:人)

年度	受講者数	修了者数	募集定員 (内社協枠)
30	13	14	25 (5)
31(R1)	19	19	25 (5)
R2	0	0	25 (5)

※30 年度修了者数には 29 年度補講者 1 人含む

※R2 年度新型コロナウイルス感染防止のため中止

② 介護職員実務者研修

平成 31(令和元)年度に引き続き、より実践的な技術と知識を習得するとともに、介護サービスの質の向上が図られ、鶴岡市社協職員や鶴岡市内の施設、事業所で働く介護職員の介護福祉士の資格取得が促進されることを目指しました。

しかしながら、全国社会福祉協議会中央福祉学院が令和 2 年度を以て通信学習をやめることから、鶴岡市社協が実施しているスクーリングについても令和 2 年度で終了することとしました。

<受講状況>

(単位:人)

年度	受講者数	修了者数	募集定員 (内社協枠)
30	13	13	18 (10)
31(R1)	10	10	18 (10)
R2	15	14	18 (10)

※R2 年度未修了者 1 名はスクーリングを受講したが、通信学習の未修科目があるため

③ 生涯現役推進事業「なりげんき塾」

平成 24 年度から一般高齢者を対象とした「仲間づくり・生きがいくくり・地域づくり」を目標に「なりげんき塾」を実施し、健康運動実践指導者による介護予防体操や筋力トレーニングを中心に、新型コロナウイルス感染防止を行いながら開催しました。

また、町内会など、住民の身近な地域に出向いて社協らしい「なりげんき塾」を開催するとともに、他法人との共同による開催も視野に入れながら、市民の介護予防・支え合い活動に寄与しました。なお、「なりげんき塾」の事業継続について検討した結果、地域住民が継続して運動する機会や集まる場所づくりのきっかけとなるなど、「なりげんき塾」は一定の役割を果たしたことから、令和２年度で終了することとしました。

<開催状況>

年度	実施会場数	参加実人数
30	13 ヲ所	205 人
31(R1)	11 ヲ所	213 人
R2	11 ヲ所	159 人

④ 専門職資質向上研修

新型コロナウイルス感染症の影響で多くの研修が中止や延期となりましたが、可能な限り喀痰吸引等従事者、認知症実践者研修、相談業務等の研修に派遣し、職員一人ひとりの専門性を高め、サービスの質の向上につなげることができるよう職員の育成に取り組みました。また、オンライン研修も可能な限り活用し職員のスキルアップを図りました。

<研修参加人数と内容>

	内 訳	参加人数	内 容
事業推進課企画	公開研修	0 人	休止
	事業経営研修	0 人	未実施
	安全運転研修会	38 人	表 題：「交通事故防止について」 開催日：令和２年 10 月 30 日（金） 講 師：山形県鶴岡警察署交通課 交通安全係長大江尚人氏
専門職研修	通所介護	16 人	生活相談員会議研修 表 題：「総合事業居宅介護計画書の読み方」 開催日：令和２年 10 月 2 日（金） 講 師：鶴岡市健康福祉部長寿介護課 介護保険適正推進委員 叶野 真弓氏
	居宅介護支援	14 人	表 題：「自立支援につながる利用者に分かりやすいケアプラン作成について～鶴岡市推奨版 居宅サービス計画の基本的な考え方と書き方の手引きから～」 開催日：令和２年 12 月 7 日（月） 講 師：鶴岡市介護保険適正推進員 叶野 真弓氏

派遣 研修	外部派遣	1 人	介護事業者支援セミナー
	資格取得派遣	34 人	認定調査員新規研修 介護支援専門員更新研修 介護支援専門員再研修 主任介護支援専門員更新研修 障がい者相談支援従事者研修（現任研修） サービス管理責任者研修（基礎研修） サービス管理責任者研修（更新研修） 強度行動障がい支援者養成研修（基礎研修） 強度行動障がい支援者養成研修（実践研修）
		4 人	リスクマネジャー養成講座（初級・上級）
各施設研修 （内部・外部）	居宅介護	928 人	法令遵守・服務規律 他法人との合同事例検討会 地域資源について
	通所介護	671 人	高齢者虐待防止研修 感染症予防 認知症ケア
	訪問介護	1, 028 人	社協ヘルパーとして地域福祉の視点を学ぶ 精神障がい研修 強度行動障がい支援者研修
	訪問入浴	6 人	高齢者虐待防止研修 身体拘束 感染症予防
	おおやま入居 （特養・短期）	1, 375 人	理念・法令遵守・身体拘束 新型コロナウイルス感染症対応 認知症研修
	はちもり （GH・短期）	152 人	食中毒予防 高齢者施設の感染対策 危険予知トレーニング
	障がいサービス	417 人	虐待防止・権利擁護 工賃向上研修 強度行動障がい支援者研修
合計（延べ）		4, 684 人	

※合計（延べ）には障がい福祉サービス事業も含む。

5. 障がい者福祉事業

(1) 総括

利用者が、地域の中で安心して自立した日常生活を送ることができるように、関係機関との連携を図りながら、意思決定の支援を心掛け、利用者の望む暮らしに向けた支援と権利擁護の推進を図りました。

また、障害者相談支援事業所や他の事業との連携のもと、自立支援の視点を持ちながら一人ひとりのニーズに沿った個別支援を行い、利用者に寄り添った支援に努めました。

新型コロナウイルス感染症への対応としては、感染防止のため利用を控える利用者もいましたが、利用者や職員の感染防止や健康観察、家族介護者への周知を徹底するとともに、国の緊急包括支援事業補助金を活用し、衛生用品や感染防止対策の物品等の整備を進め、安全安心な環境のもとで、サービス提供を行うことができました。

(2) 重点事業

① 障がい福祉サービスの充実

利用者一人ひとりのニーズを的確に把握して、将来を見据えた個別支援計画に基づき、施設内の職員の連携はもとより事業所を超えた他職種が連携し合い、地域の中で暮らす、本人らしい生活を支えることに努めました。

② 利用者の権利擁護の取組

利用者に関わる職員全員が倫理観を高めるよう、障害者差別解消法や障害者虐待防止法などの制度の学習を通し、利用者の尊厳の保持と権利擁護の推進を図りました。

③ 利用者工賃増額の取組

新型コロナウイルス感染症の影響で外部販売が中止となり、利用者工賃の増額を図ることはできませんでしたが、かたぐるまでは食パンに特化したパン販売とし、利用者が全ての工程に従事しながらパン製造に取り組むことができました。また、もみじが丘は地域の方々からの支援を得ながらマスクなどの物品販売を行いました。

④ リスクマネジメントの推進

リスクマネジメント委員会による取組の中で、障がい福祉サービスにおける事故や苦情の分析・評価を明確にし、リスクマネジメントの共有を図るとともに、利用者自らが危険防止に対する活動に参画するなど意識の向上に努めました。

<事故件数>

(単位：件)

年度	骨折・ひび	服薬関係	その他のケガ等 擦過傷・アザ等	身体以外 連絡忘れ、破損	合計
30	1	8	2	34	45
31(R1)	2	4	6	25	37
R2	4	3	11	28	46

⑤ 地域交流・地域貢献の推進

新型コロナウイルス感染症の影響で地域の方々との交流やイベント等へ参加するなど、利用者が地域へ出ていく活動を進めると同時に、地域住民から施設に足を運んでいただく機会などをつくることはできませんでした。

限られた場所や時間の中で環境美化活動などの活動を行いました。

(3) 障がい者福祉関連事業

① 就労継続支援事業

利用者が生産活動やその他の活動を通し、自立した日常生活や社会生活が送れるよう就労の機会を提供するとともに、地域との関わりを深め、施設から情報発信を行い、住民や地域のニーズに即した製品開発や品質向上、販路拡大などに努めました。

<就労継続支援事業B型の延べ利用者数>

(単位：人)

年度	かたぐるま	もみじが丘	合計
30	8,371	4,342	12,713
31(R1)	7,804	4,358	12,162
R2	6,377	4,458	10,835

② 在宅支援事業

利用者一人ひとりの障がい特性や個別ニーズに応じ、安心して在宅生活が送れるよう、職員の資質向上に努め、支援力の向上を図りました。

特に、居宅介護・重度訪問介護事業では、訪問介護員の障がい者支援の専門性を高めるため、研修会への参加や施設実習、喀痰吸引等の専門的な資格を取得し、障がい者の在宅生活を支え、信頼される事業所を目指しました。

<生活介護・自立（機能・生活）訓練 延べ利用者数>

(単位：人)

年度	なえづ (生活介護)	かたぐるま (生活介護・自立生活)	もみじが丘 (生活介護)	合計
30	3,559	5,631	1,828	11,018
31(R1)	3,038	5,938	1,577	10,553
R2	2,808	7,159	1,690	11,657

<訪問介護事業 延べ利用回数>

(単位：回)

年度	居宅介護		乗降介助	重度訪問	移動支援	合計
	身体介護	家事援助				
30	10,845	6,129	151	1,787	79	18,991
31(R1)	10,701	5,833	152	1,508	94	18,288
R2	10,188	5,139	100	1,348	96	16,871

<訪問入浴事業 延べ利用実績>

年度	利用延べ回数	備 考
30	470 回	1 台稼働
31(R1)	495 回	1 台稼働
R2	393 回	1 台稼働

6. 児童福祉事業

(1) 総括

児童福祉事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために全国を対象地域にした緊急事態宣言が発令されたことや、4月に本市においても感染者が確認されたことを受け、様々な感染予防対策を講じながら継続して子育て家庭の支援を行い、子どもの健全育成を図りました。

また、施設間で情報共有をしながら事業や保育環境の見直しを行い、定期的な換気や消毒の徹底などに努め、新型コロナウイルスの影響が心配される中においても、子どもや保護者にとって安全で安心な子育て環境づくりを心掛けました。

(2) 保育所

保育所においては、これまで実施してきた体験活動や地域住民との積極的な交流を行うことは難しく、各保育園内でできる事を模索しながら子どもの健やかな成長・発達を支援しました。

また「主体性を育む保育とは」というテーマに沿って、それぞれの保育園ごとに保育環境の見直しを行い、子どもが意欲的に活動し遊びこめる環境づくりに取り組みました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで以上に行政や学校等関係機関との連携を図る事はもちろん、すべての園においてメッセージ発信システムを導入することで、保護者との迅速な連絡体制の強化を図りました。

(3) 子育て支援センター

くしびき子育て支援センターは、主催事業において、環境に応じた人数制限を設けるなどしながら、子育てに関する相談援助や交流ができるように支援しました。環境の変化により、妊娠・出産する事に対して不安視する声が聞かれますが、関係機関と連携しながら安心して子どもを生み育てられる地域づくりへの貢献に努めました。

(4) 児童館

地域の児童健全育成の拠点である児童館においても、緊急事態宣言下では休館せざるを得ない状況となりました。新型コロナウイルス感染予防から、自由来館者は減少しましたが、改めて、子どもや親子、保護者同士が安心して集える居場所づくりの重要さに気付き、児童館の担う役割について考える機会となりました。

合同事業として『はなまる運動会』令和2年度初めて開催を予定していた『児童館フェスタ』の他、主催事業や幼児クラブの実施についても、中止や一部内容の変更などを行いながら、できる範囲で利用者の居場所づくりの提供に努めました。

中央児童館に続き、南部児童館でもSNSを活用した情報発信を開始し、自由来館事業の拡充を図るなど積極的な施設情報の発信を行いました。

ボランティアの育成については、平成 31（令和元）年度以上に登録生徒の増加があったものの、新型コロナウイルス感染予防の為に活動自粛する事が多くなり、活動支援の内容についてが課題となりました。

(5) 学童保育所及び放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

学童保育所および放課後児童クラブについては、3 月の休校から 2 か月半に渡り 1 日保育を余儀なくされました。児童が安心して過ごせるよう、安全面に加えて「新しい生活様式」にも十分な配慮をしながら、子どもの発達段階に応じて主体的な遊びや生活が可能となるように支援を行いました。3 密を避けるために、カリキュラムや保育環境の見直しを行い、これまでとは違った遊びや生活の工夫に努めました。

感染拡大防止による休校の他に、自然災害や熊の出没による急な休校など、早急に 1 日開所の対応を行わなければならない事が多くなり、これまで以上に学校や家庭との連携、情報共有が不可欠となりました。一斉メール配信システム等を活用した保護者への迅速かつ効率的な連絡を行い、施設の危機管理や安全対策強化に継続して取り組みました。

(6) 子育て広場「まんまルーム」

子育て支援の拠点施設として保護者同士の関係づくりや、育児相談、子育てに関する情報発信など、乳幼児親子を対象とした事業の充実を図りました。事業の中止や規模の縮小を余儀なくされましたが、環境設定の見直しや人数制限を設けるなどして、乳幼児親子が安心して楽しく遊べる環境づくりに取り組みました。

利用者が気軽に相談できる関係づくりを心掛け、子育てに関する不安や悩みへの個別対応に努めました。継続支援が必要な利用者については、専門機関との連携を密にし、場合によっては情報共有するなどして対応しました。

7. 苦情報告

令和2年度の苦情の件数は221件で、平成31(令和元)年度と比較すると50件の減となりました。部門別では通所介護が前年比40件の減となりました。これは、荷物の入れ間違いをしないように荷物の写真を撮ったり、荷物を入れる際に職員二人で確認するなどの成果によるものと思われます。一方「短期入所」は増加しました。ミスに対して相手が望む気持ちを苦情・要望として受け止めることで件数増加に至る部分はありますが、同じようなミスを繰り返さないように努めました。

苦情の内容としては、平成31(令和元)年度と同じように通所介護、障がい施設では、件数は減ったものの衣類などを他の利用者に入れてしまう荷物の入れ間違いや送迎時間が予定より早かったり、遅かったりなどで苦情となるケースがありました。また、居宅介護支援ではサービス調整の変更やキャンセルを事業所に連絡が遅れたり、忘れるなどのケースがありました。

苦情解決は、サービスの質の向上に寄与するものとしてより適切な対応が求められるものになります。接遇マニュアルの活用やコンプライアンスの意識付けに取り組みながら、今後も要望レベルである利用者の声を大切にするとともに、平成31(令和元)年度行った福祉サービス利用者満足度の結果を検証し、質の良いサービスの提供、職員の指導や技術向上に取り組みサービスの質の向上につながるように努めることとしました。

< 苦情件数 >

(上段：件数、下段：実人数)

年 度	事務局・老セン	通所介護	訪問介護	居宅介護支援	訪問入浴	特別養護老人ホーム	短期入所	グループホーム	障がい施設	児童館・学童保育所・保育園	地域包括支援センター	福祉センター	合 計
30	2	93	24	50	1	7	15	1	36	16	1	1	247
	2	87	22	45	1	7	12	1	31	16	1	1	226
31(R1)	1	127	17	53	0	8	15	0	37	13	0	0	271
	1	106	17	51	0	7	15	0	31	9	0	0	237
R2	3	87	13	42	0	4	22	0	37	12	0	1	221
	3	87	13	42	0	4	22	0	37	12	0	1	221

※31(R1)年度にくしびき居宅報告漏れ7件追加